

第2部

後期基本計画

後期基本計画 目次

分野目標 1 （安全・安心分野）	21
1-1 地域防災力の強化.....	22
1-2 災害に強い防災基盤の整備.....	24
1-3 消防・救急救助体制の強化.....	26
1-4 交通安全・防犯対策の推進.....	28
1-5 消費者行政の推進.....	30
分野目標 2 （保健・福祉・医療分野）	33
2-1 健康づくりの推進.....	34
2-2 医療体制の充実	36
2-3 地域共生社会の実現.....	38
2-4 子育て支援の充実.....	40
2-5 子どもの貧困対策の充実.....	42
2-6 高齢者福祉の充実.....	44
2-7 障がい者福祉の充実.....	46
2-8 社会保障制度の適正運用.....	48
分野目標 3 （産業振興・就労分野）	51
3-1 農業の振興	52
3-2 林業の振興	54
3-3 水産業の振興.....	56
3-4 商工業の振興.....	58
3-5 観光の振興	60
3-6 企業立地の促進と起業や企業の成長支援の充実.....	62
3-7 雇用・就労環境の充実	64
分野目標 4 （教育・文化・スポーツ分野）	67
4-1 学校教育の充実	68
4-2 教育環境の整備	70
4-3 家庭・地域の教育力の向上.....	72
4-4 生涯学習の推進	74
4-5 生涯スポーツの振興.....	76
4-6 文化芸術活動の推進.....	78
4-7 文化財の保存・活用	80
分野目標 5 （生活環境・都市基盤分野）	83
5-1 自然環境の保全・活用	84
5-2 循環型社会の形成.....	86
5-3 良好な生活環境の保全	88
5-4 賑わいのある市街地の形成.....	90
5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実.....	92
5-6 空港を生かしたまちづくりの推進.....	94
5-7 上下水道の整備	96
5-8 憩いの空間の整備.....	98
分野目標 6 （地域経営・行財政運営分野）	101
6-1 シティプロモーションの推進	102
6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化.....	104
6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進	106
6-4 男女共同参画社会づくりの推進.....	108
6-5 戦略的な地域経営の推進.....	110
6-6 持続可能な行財政運営の推進	112

分野目標 1 （安全・安心分野）

1-1 地域防災力の強化

■目指す姿（ゴール）

災害や危機から市民の生命と財産を守るため、自助・共助・公助の考えに基づき、市民、地域団体、企業・事業所、行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働による防災体制を確立、強化することで、地域防災力の向上を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 市民一人ひとりが様々な災害・危機を想定しつつ、それぞれの置かれた状況に応じて対策・準備を行うための支援を行います。
- 地域における防災力を高めるための体制の強化や担い手の確保を図ります。
- 災害や危機が発生した際に、迅速な避難行動や安全・安心な避難生活を送ることができる体制・環境を整備します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
自主防災組織の組織率（％）	83.1	90.0	
震災復興伝承館への来場者数（人）	45,123	52,000	
災害時に備えた食料・飲料・避難グッズなどを備蓄している人の割合（％）	63.8	65.0	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 避難路・避難場所を確認している人が3割、防災訓練に参加している人が約1割と低い。特に20代の参加率が低く、意識啓発と参加しやすい実施が必要です。
- 高齢化が進み、避難の際に手助けが必要な人が増えていることに加え、核家族化や共働き家族、ひとり暮らしが増え、家族以外で避難を支える協力体制の構築・確保が必要です。
- 自主防災組織の運営において、その担い手の育成・確保が課題となっています。

■主要施策

施策名	施策の内容
1-1-1 防災意識の醸成	○防災に関する広報・啓発活動の推進や講座・講演会・研修会などの開催、マニュアル等の配布を通じ、市民の防災意識の高揚を図ります。 ○災害時応援協定事業所や関係行政機関等と連携し、市民参加型の総合防災訓練を実施します。 ○震災復興伝承館や震災メモリアル公園、震災記録誌の活用、民間伝承団体との連携により、東日本大震災の教訓と記憶を語り継ぎます。
1-1-2 自主防災組織の強化	○地域防災の要となる自主防災組織の組織化を支援するとともに、自主防災組織の防災訓練への参加等により、組織力の維持・強化を促進します。 ○公民館単位での自主防災組織連絡協議会の設置及び運営に対し補助金を支給するなど、自主防災組織のネットワーク化を図ります。 ○各種研修・講座等を通じて、地域の防災活動を担う防災リーダーの養成に努めます。
1-1-3 避難支援体制の強化	○市民に的確な災害情報を迅速に伝え、災害の被害拡大を防止するため、Jアラート及びJアラート連動システム並びに防災行政無線の整備、防災ラジオの普及、コミュニティ FM の活用等、情報提供環境の整備を推進します。 ○東日本大震災の教訓を避難行動に反映させるため、避難行動マニュアルやハザードマップを作成し、自らの安全を守るための避難行動の適切な判断を促します。 ○高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の避難支援体制の強化を図るとともに、福祉避難所等の増設を進めます。 ○市民防災マニュアル及び地区防災マニュアルの配布等により、避難路や避難所の周知徹底に努めるとともに、避難所配置職員向け研修会を実施するなど、指定避難所の円滑な運営が図られる体制づくりを進めます。
1-1-4 関係団体との連携強化	○市民・事業者・関係機関・行政の連携による総合的な防災体制の強化を図るとともに、事業者との応援協定の締結など、災害時に迅速かつ的確な対処ができるよう関係団体との連携強化に努めます。
1-1-5 国民保護計画の推進	○平素からの備えや有事の際の即応体制の整備、市民への意識啓発など、必要な取り組みを推進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域防災計画
- ・名取市耐震改修促進計画【令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度】
- ・名取市国民保護計画
- ・名取市情報化推進計画【令和 2（2020）年度～令和 8（2026）年度】

1-2 災害に強い防災基盤の整備

■目指す姿（ゴール）

市民が安全・安心して暮らしていくことができ、災害が発生した際に被害を最小限に抑えることができるよう、社会基盤の強靱化や防災施設・設備の充実を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 関係機関と連携しながら、道路・橋梁等の社会基盤の長寿命化、耐震化や河川の改修、雨水排水整備等を計画的に推進します。
- 災害時の危険箇所を把握し、対策を講じるとともに、地域や住宅等における防災施設・設備の整備を促進し、安全な生活空間の確保を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
備蓄食料・飲料水の備蓄率(%)	108.8	100.0	
全管路耐震率(水道)(%)	29.8	33.7	
応急資機材の整備率(箇所数)	29	35	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 高度成長時代に建設された社会基盤の老朽化が進んでおり、計画的に整備していくためにも、関係機関と連携し、優先順位をつけながら推進していく必要があります。
- 市民からは、土砂崩れや浸水など危険箇所への対策が求められており、危険箇所の把握と対策の推進を図るとともに、危険性について市民に周知し、自ら判断できるようにしていくことが重要です。
- 地域や市民の防災対策を推進していくためには、高齢者や一人暮らし世帯などが対策を講じることができるための支援が必要です。
- 防災に関する様々な研究や先端技術の開発が進んでいることを踏まえ、実効性の高い対策を講じることができる防災施設・設備の整備を図っていくことが重要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
1-2-1 社会基盤の耐震化	○上下水道について、更新計画に基づき管路の耐震化を図ります。 ○道路・橋梁及び公共施設の適切な維持管理や長寿命化、耐震化を計画的に推進します。 ○関係機関と連携し、災害時の情報通信網の確保に努めます。
1-2-2 治山・治水対策の推進	○土砂災害警戒区域等の定期的なパトロールや情報提供などを行い、災害の予防に努めます。 ○関係機関と連携し、洪水浸水想定区域の河川改修を促進します。 ○ため池の決壊による被害を防ぐため、ため池管理者と連携し適切な補修及び保全管理に努めます。 ○水田が有する雨水貯留能力を活用した「田んぼダム」の導入を促進することで、浸水被害の軽減を図ります。
1-2-3 雨水排水対策の推進	○新たな調整池や雨水幹線の整備等、市街地内の雨水排水能力の強化を図ります。 ○流下能力不足箇所の改修等、雨水排水機能向上を促進します。 ○浸水の危険箇所等を示すハザードマップを作成し、周知を図ります。
1-2-4 生活空間の防災対策の推進	○木造住宅の耐震化を図るため耐震診断・耐震改修工事の補助制度を継続し、事業を促進します。 ○市内の危険ブロック塀等除却の補助制度を継続し、事業を促進します。
1-2-5 防災施設・設備の整備	○先端技術等を活用し、災害関連情報の的確な把握と迅速な情報提供ができる設備等の整備を図ります。 ○食料の備蓄や応急資機材等の災害用備蓄品の整備、災害時応援協定のさらなる締結により、災害時の必要物資の供給に関する備蓄・整備を進めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域防災計画
- ・名取市耐震改修促進計画【令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度】
- ・名取市水道事業基本計画（新水道ビジョン）【平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度】
- ・名取市水道事業経営戦略【令和 4（2022）年度～令和 13（2031）年度】
- ・名取市下水道事業経営戦略【令和 4（2022）年度～令和 13（2031）年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度】
- ・名取市雨水対策基本計画（既成市街地）【平成 30（2018）年度～令和 15 年（2033）年度】
- ・名取市国土強靱化地域計画

1-3 消防・救急救助体制の強化

■目指す姿（ゴール）

火災発生時や救急時に迅速に対応できるよう、消防組織の強化と消防施設・装備の充実を図るとともに、火災発生予防や市民の主体的な消防活動、救急救助活動の活性化を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 消防・救急救命を担う人材の育成・確保を図りつつ、消防組織体制の強化に努めます。
- 地域の消防・救急救助力を高めるため、消防団活動の活性化と消防施設・設備の整備充実に努めます。
- 市民の防火意識の高揚を図るとともに、火災予防対策の促進を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
消防水利の整備率（％）	76.9	77.1	
救命講習普及に伴う受講者数（人）	23,814	29,000	
住宅用火災警報器の設置率（条例適合率）（％）	80.1	85.0	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 消防組織体制の強化に向けて、消防隊員の確保に加えて、老朽化した施設・設備の計画的な整備、消防力の適正配置を図っていくことが必要です。
- 消防団の活性化のためには、消防団員の確保が課題となっており、本市に通う学生や勤務者等も含めた確保対策が必要です。
- 女性ならではの視点による消防・防火活動に向けて、女性消防団員や女性防火クラブの担い手を確保していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
1-3-1 消防組織・施設・装備などの充実	○消防水利の基準に基づき、消火栓・防火水槽の計画的な整備を図ります。 ○多様化する災害に対応できる消防装備・資機材の計画的な整備に努めます。
1-3-2 救急救助体制の充実	○救急救命士の養成等により増強を図るとともに、救急隊員教育を充実させ、救急隊員の資質・技術と救命率の向上に努めます。 ○迅速、的確な応急救護処置ができるよう、市民への救命講習、応急手当の普及啓発に努め、救命率の向上を目指します。 ○救急救命士を中心に医療機関との連携を強化することにより、メディカルコントロール体制の充実を図ります。
1-3-3 消防団の活性化	○消防団組織の活性化を図り、魅力ある消防団の創出に努めます。 ○学生消防団員や勤務地団員など、新たな消防団員の担い手の確保に努めます。 ○消防団拠点施設及び装備等の充実を図り、消防団員の入団促進に努め、さらに消防団活動を継続しやすい環境整備に取り組みます。
1-3-4 火災予防対策の推進	○消防協力団体の育成・支援を行い、事業所や市民への防火思想の普及啓発を図ります。 ○市民を対象とした初期消火訓練を実施するとともに、住宅用火災警報器の新たな普及啓発方法を検討しながら、設置促進と条例適合率の向上を目指します。 ○高齢者宅を中心に、女性消防団員による住宅防火訪問を強化します。 ○子どもの防火思想啓発のため幼年消防クラブの育成や出初式へのパレード参加等を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市地域防災計画
- ・名取市火災予防条例
- ・名取市消防団に関する条例
- ・名取市消防計画
- ・名取市救急業務計画
- ・名取市消防団活性化計画【令和 6（2024）年度～令和 8（2026）年度】

1-4 交通安全・防犯対策の推進

■目指す姿（ゴール）

「地域の安全は地域で守る」という理念のもと、交通事故や犯罪被害から市民を守るため、市民一人ひとりの交通安全意識や防犯意識の高揚を図るとともに、事故や犯罪が起きにくい地域環境づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 市民一人ひとりの交通安全・防犯意識の向上を図るため、関係団体等と連携し、様々な機会や媒体を活用した講習の実施や啓発活動を推進します。
- 事故や犯罪が起きにくい環境づくりに向けて、地域ぐるみの見守り活動の活性化を図るとともに、交通安全・防犯施設等の計画的な整備を推進します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
街路灯設置箇所数（箇所）	6,882	7,386	
防犯対策に関する市民満足度（％）	34.5	50.0	市民意識調査
交通事故（人身）発生件数（件）	179	220	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民からは「犯罪がなく安心して歩ける」まちづくりが求められており、対策を強化していく必要があります。
- 地域によっては近隣関係の希薄化が進んでおり、地域ぐるみで見守るためにも、顔の見える関係づくりや地域活動の担い手の確保を図っていく必要があります。
- 交通事故や犯罪が起きやすい箇所の把握に努めるとともに、その予防や啓発活動を通じて市民の交通安全・防犯意識の高揚を図っていく必要があります。
- 交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は微増傾向であることから、自転車事故の重傷化を抑えるためのヘルメット着用促進や、事故を防ぐためのルールやマナーの普及啓発を図ることが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
1-4-1 交通安全・防犯意識の高揚	○交通安全意識の高揚を図るため、警察や関係団体と連携し、交通安全運動を市民総ぐるみで展開するとともに、幼児・児童・高齢者等、各年代に応じた交通安全教育や啓発活動を推進します。 ○飲酒運転の根絶に向けて、関係機関・団体や市内飲食店等の協力のもと、一体的な運動を推進します。 ○警察や関係団体と連携し、特殊詐欺対策や不審者対応等、様々な機会・媒体を通じて防犯に対する知識の普及や意識醸成を図ります。 ○幼児から高齢者まで安全・安心な自転車利用を促進するため、交通安全教室や各種イベント等を通じた啓発活動を行います。
1-4-2 地域における交通安全・防犯活動の活性化	○地域の関係団体への支援を通じ、パトロール活動や見守り活動など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。
1-4-3 交通安全・防犯施設の整備	○交通事故の多い箇所や通学路などの危険箇所の点検・調査を推進します。 ○カーブミラーや路面表示を設置し、交通安全対策を推進します。 ○交差点にガードレールやボラードを設置し、歩行者空間の安全強化を推進します。 ○地域と連携しながら街路灯を計画的に設置し、安全・安心な住環境づくりを推進します。 ○生活道路における抜け道対策を検討し、生活道路における交通事故の抑制に取り組みます。
1-4-4 警察署の設置促進	○市民生活の安全・安心を確保するため、警察署の設置促進に取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・第11次名取市交通安全計画【令和3（2021）年度～令和7（2025）年度】
- ・名取市安全・安心なまちづくり条例

1-5 消費者行政の推進

■目指す姿（ゴール）

多様化・複雑化する消費社会において、消費トラブルに巻き込まれることなく、誰もが安心して消費生活を送ることができる環境づくりに努めます。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 様々な機会や媒体を通じて、市民一人ひとりの消費生活に対する意識啓発や正しい知識の普及を図ります。
- 関係機関と連携し、トラブル解決に向けた相談支援体制の充実に努めるとともに、相談窓口の周知を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
消費者学習講座の受講者（人）	530	650	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 特殊詐欺やインターネットトラブルなど、消費活動におけるトラブルは多様化・複雑化しています。今後も、常に新しい情報を収集し、被害やトラブルの防止対策を講じていくことが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
1-5-1 消費者教育、情報提供の 充実	○広報紙やホームページ、パンフレットなどを活用し、国民生活センター等の関係機関との連携のもと、注意喚起や被害防止策等の情報提供に努めます。 ○自立した消費者を育成し、消費者トラブルや被害の未然防止を図るため、各年代に応じた出前講座の開催等、消費者教育の充実を図ります。
1-5-2 消費者相談体制の充実	○スマートフォンの普及や特殊詐欺の増加等、多様化・複雑化する消費者相談に対応するため、関係機関と連携し、消費生活相談窓口の機能の充実に努めます。

■関連する個別計画・条例等

分野目標 2 （保健・福祉・医療分野）

2-1 健康づくりの推進

■目指す姿（ゴール）

生涯にわたって心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが、自らの健康状態を把握しつつ、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、地域ぐるみの健康づくり活動を促進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 市民の健康に関する正しい知識の普及と意識啓発を図り、ライフステージやライフスタイル、健康状態等に応じた主体的な健康づくりを促進します。
- 関係機関・団体と連携し、健康診査・各種検診の受診を促進し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、心身の健康に不安や課題を抱える人を把握し、切れ目のない支援を行います。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率（％）	51.2	60.0	
国民健康保険被保険者の特定保健指導実施率（％）	51.1	60.0	
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（％）	34.0	30.4	
肺がん検診受診率（％）	34.0	50.0	
大腸がん検診受診率（％）	39.1	50.0	
自殺死亡率（10万人対）	17.4	13.6	

■目指す姿の達成に向けた課題

- がん死亡率や脳梗塞・心筋梗塞などの原因となるメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が高いものの、健診受診率が低い状況であり、健康への関心を健康行動へとつなげるための取り組みが必要です。
- 生活習慣病予防及び重症化予防に繋がる規則正しい食習慣を身につけるため、食に関する正しい情報を周知啓発する取り組みが必要です。
- 近年、国の自殺者数は全体として減少傾向にあるものの、本市の自殺率は国の平均を上回る状況にあることから、生きづらさを抱えている人が孤立せず、早期に支援につながるための取り組みが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-1-1 生涯にわたる健康づくりの推進	○「自分の健康は自分で守る」ために、市民が正しい知識を習得し、健康で長生きするための生活習慣が身につくよう健康づくりを支援します。 ○健康への影響が懸念される情報についての周知啓発を図ります。
2-1-2 食育の推進と生活習慣病等の予防対策の強化	○「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう食育施策を推進します。 ○特定健康診査や特定保健指導を通して予防可能な病気を早期に発見し、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症に至らぬよう重症化予防に取り組みます。
2-1-3 健康診査、各種検診の実施	○健康診査や各種検診の体制や内容の充実を図り、積極的な受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療を促進します。
2-1-4 歯科保健の充実	○生涯にわたり自分の歯でおいしく食べることができるよう歯科保健の推進を図ります。 ○口腔内の環境が全身の健康づくりに関係していることについて周知啓発を図ります。
2-1-5 母子保健事業の充実	○妊娠期から子育て期における切れ目のない支援や健康の保持・増進のための健康診査・予防接種等の充実を図ります。 ○不妊検査費・不妊治療費助成事業（男性不妊も含む）を実施します。
2-1-6 心の健康づくりの推進	○ストレスに対する正しい知識の普及や心の健康を保つための相談体制の充実を図ります。 ○支援が必要となる人のこころのケアを関係機関と連携し、協力体制を強化します。 ○児童・生徒の心のケアと育成支援のため、研修や巡回教育相談を実施します。 ○市民の理解・促進を図りながらゲートキーパーの役割を担う人材の育成に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市国民健康保険第3期保健事業実施計画【令和6（2024）年度～令和11（2029）年度】
- ・健やか なとり 21 ～一人ひとりが主役 健康づくり推進プラン～【令和6（2024）年度～令和17（2035）年度】
- ・名取市歯と口腔の健康づくり推進条例

2-2 医療体制の充実

■目指す姿（ゴール）

誰もが安心して質の高い医療を受けることができるよう、関係機関や近隣市町と連携し、医療従事者の確保に努めつつ、状態や緊急性等に応じて適切な医療を受診できる体制の強化に努めます。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

○関係機関や近隣市町と連携し、かかりつけ医の定着や夜間休日を含めた医療体制の確保に努めるとともに、救急医療体制の強化に努めます。

○誰もが必要な医療を受診できるよう、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
定期予防接種率(%)	92.9	95.0	
医療体制の充実に関する市民の満足度(%)	34.8	39.8	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

○市民の医療体制に対する満足度が低く、重要度が最も高い施策として位置づけられています。

特に、医療について不安や不便に感じることで、休日や夜間に受診できる医療機関や高度な医療を受診できる施設の少なさ、病院・診療所がいつも混んでいることを挙げる人が多くなっており、医療体制の充実に取り組んでいく必要があります。

○医療従事者の確保は全国的な課題となっており、県及び関係機関と連携しながら、本市での従事を促進していくことが重要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-2-1 地域医療体制の強化	○県、関係機関と連携し、医療従事者の確保に向けた取り組みを促進します。 ○休日夜間診療体制や二次救急医療体制について、関係機関や近隣市町と連携を強化します。 ○「宮城県立がんセンター」と「仙台赤十字病院」の新統合病院の開院に向けた周辺環境整備を進めます。
2-2-2 かかりつけ医の定着	○日常的な診療や健康管理等の対応、気軽に相談できる身近なかかりつけ医（ホームドクター）を持つことの大切さについて普及・啓発を図ります。
2-2-3 感染症対策の推進	○感染症発症の予防及びまん延の防止のための施策を講じるとともに正しい知識の普及を図ります。 ○疾病の流行の防止及び重症化予防のため、予防接種の勧奨を強化し、接種率の向上を図ります。
2-2-4 医療費負担の軽減	○必要な医療を受診できるよう、子どもやひとり親家庭、障がい者等の医療にかかる費用負担の軽減を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市保健センター条例
- ・名取市予防接種健康被害調査委員会条例
- ・名取市休日夜間急患センター条例
- ・名取市新型インフルエンザ対策行動計画
- ・名取市子ども医療費の助成に関する条例

2-3 地域共生社会の実現

■目指す姿（ゴール）

身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合い、様々な困難を抱えた場合でも社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができるよう包括的に支援する「地域共生社会」の実現を目指します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 誰もがその人の持つ能力や強みを生かしつつ、「支え手」として活躍できる場の創出に努めるとともに、支援が必要な人とつながることができる仕組みの構築を図ります。
- 制度や分野の縦割りを超え、困りごとや課題に寄り添い、丸ごと支える包括的な支援体制の充実を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
地域共生社会の実現には、住民と行政の協力が必要であるとする住民の割合（％）	56.3	59.3	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 本市の世帯構成においては核家族、ひとり暮らし世帯の割合が高いことから、地域社会で支え合うしくみの構築・充実を図っていく必要があります。
- ボランティア活動や地域の福祉活動に関心はあるものの、活躍できる場所や時間が合わない等の割合が高いことから、すべての市民が気軽に支え手になれる仕組みづくりや活躍の場の充実が必要です。
- 虐待の社会問題化を背景に、その対策強化が求められており、本市においても相談支援拠点の充実や多職種連携の推進に取り組んでいく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-3-1 地域福祉の担い手の育成・確保	○ボランティアやNPOなどの育成に努めつつ、地域の人材、資源などを生かしながら地域福祉活動の活性化を支援します。 ○広報・啓発活動や福祉教育を推進し、「支え合う」市民意識の醸成に努めます。 ○より多くの市民が社会参加しながら、地域福祉の担い手として役割を持つことができるための取り組みを推進します。
2-3-2 市民主体の地域課題解決に向けた体制づくりの支援	○市民が主体となって地域課題を把握し、地域活動団体や事業者等が連携しながら解決に向けて取り組むことができる体制づくりを支援します。
2-3-3 保健・福祉・医療の有機的連携	○関係分野や多職種の連携を強化し、様々な課題や困難を抱える市民に対し、切れ目のない包括的な支援体制の充実を図ります。
2-3-4 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	○虐待やドメスティックバイオレンスの発生予防に努めるとともに、地域ぐるみの見守りや関係機関の連携により早期発見及び迅速かつ適切な対応がとれる体制の強化を図ります。 ○判断能力に不安があっても安心して暮らしていくことができるよう、成年後見制度の利用を促進します。 ○生活困窮者の総合的な相談支援体制の充実を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・第二次名取市地域福祉計画【令和 7（2025）年度～令和 12（2030）年度】

2-4 子育て支援の充実

■目指す姿（ゴール）

喜びの中で安心して子どもを産み育て、子どもの育ちを地域ぐるみで支える地域づくりを推進するため、妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実を図るとともに、多様な体験、交流を通じて、子どもたちが地域の中で健やかに成長していくことができる環境づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実を図り、養育のための知識普及や育児不安の解消に努めます。
- 仕事と子育ての両立を支援するため、保育ニーズの拡大に対応する提供体制の確保に努めるとともに、質の高い多様な保育サービスの充実に努めます。
- 地域における多様な体験・交流活動や安心して過ごすことができる居場所づくりを推進するとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支えるしくみの充実を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
待機児童数(人)	0	0	
乳児のいる家庭の実態把握（生後4か月まで）（％）	98.9	100	
子育てに関する市民の満足度（％）	23.9	28.9	市民意識調査
中高生が保育所や児童センターなどにおいて、子どもとふれあう機会（人）	3,000	3,000	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 母親の就労意向の高まりを背景に保育ニーズが拡大しています。継続的に保育施設の整備を推進し、待機児童は解消したものの、今後もこの状態を維持することが求められています。
- 核家族化や共働き家庭が増えてきており、子どもの健やかな育ちを支えるためには地域全体で子育てしていく環境づくりが必要になっています。
- 児童虐待の相談対応件数が増加する中、健全な親子関係、家庭環境を築くことができるよう妊娠期から専門職等による継続した関わりを持ちつつ、地域や多職種が連携し包括的な支援ができる体制の強化が必要です。
- 社会環境の変化や安全・安心ニーズの高まりから、子どもが安心して遊び、過ごすことができる居場所づくりが求められています。
- 児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえたこども基本法が施行されたことを受け、本市においても、こども・若者に関する施策を更に推進していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-4-1 保育サービスの充実	○保育ニーズの把握に努め、待機児童ゼロの維持と保育内容の充実に努めます。 ○多様な就労形態や生活状況に対応できるよう引き続き保育サービスの充実を図るとともに、こども誰でも通園制度や医療的ケア児の受入れについて検討を行います。
2-4-2 相談支援体制の充実	○妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。 ○産後うつ等の予防や虐待予防のため、家庭での子育てに不安や困難を抱える家庭への早期介入と継続的な支援体制の充実を図ります。 ○発達に偏りのある幼児を抱える保護者等の支援のため、幼児発達相談事業の充実を図ります。 ○こども家庭センターや子育てコーディネーターの活用等により、子どもやその家庭、育児に不安や困難を抱える保護者等を把握し、適切な支援につなげます。
2-4-3 子育て支援情報の発信	○イベント開催や子育て情報専用サイト等、様々な機会や媒体を通じて子育て支援にかかるわかりやすい情報発信の強化に努めます。
2-4-4 地域ぐるみの子育て支援の推進	○市民相互の支え合う活動であるファミリーサポートセンター事業を推進します。 ○子育て家庭同士が交流したり、情報交換できる場の充実やサークル活動の活性化を図ります。 ○地域の子育て家庭に対する理解・協力を得るための意識啓発を図ります。
2-4-5 子どもの居場所の充実	○児童センターの計画的な更新や利用人数に則した施設の整備に努めます。 ○子どもたちが安心して健全に遊んだり、世代を超えて交流できる場所の充実に努めます。 ○子どもたちが天候に関わらず遊ぶことができる屋内遊戯施設の整備に向けた検討を行います。
2-4-6 次代の親の育成支援	○保育所、幼稚園、児童センターなどにおいて、中高生が乳幼児や小学生とふれあう機会を拡充します。 ○様々な機会・体験等を通じて、それぞれの結婚観や職業観を養ってもらい、家事・育児を協働で取り組む意識の醸成等を図ります。
2-4-7 経済的負担の軽減	○学校給食費の段階的な無償化に取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・第3期名取市子ども・子育て支援事業計画【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成29（2017）～令和8（2026）年度】
- ・名取市保育所条例
- ・名取市児童厚生施設条例

2-5 子どもの貧困対策の充実

■目指す姿（ゴール）

生まれ育つ家庭の経済的状況にかかわらず、すべての子どもが夢や希望をもって健やかに成長できるよう支援するとともに、困難な状況にある家庭が、地域社会とのつながりを持ちながら安定した暮らしを確保できるための支援の充実を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 子どもの学習意欲や学力を身に付けるための支援の充実を図るとともに、貧困の連鎖を断つため様々な体験・交流や居場所づくりを通じて社会性や自己肯定感を高めることができる機会の充実に努めます。
- 安心・安全な環境のもとで成長過程に応じた適切な養育を受けられるよう、家庭や親に対する包括的な支援の充実に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
子どもの貧困対策計画の策定及び推進	策定中	推進	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 経済的に困窮している家庭の子どもが多くは、様々な体験や学習機会が不足し、また、生活習慣や健康への影響もみられることから、貧困の連鎖を断ち、経済的支援にとどまらない多様な分野による包括的な支援を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-5-1 学習支援・進学支援の充実	○学習意欲や学力を身につけるための個別指導を充実させながら、子どもたちに基礎的な指導に取り組みます。 ○経済的に困難な状況にある家庭の子どもが安心して学校に通い、勉強することができるよう、就学援助等の支援を行います。
2-5-2 多様な体験機会の確保	○社会性や自立能力を高め、将来への就業イメージを得ることができるよう、地域や学校等における体験活動の充実を図ります。 ○信頼できる大人との出会いや交流を通して、豊かな人間関係を育み、社会性を身につけられるよう、多様な交流機会の創出に努めます。
2-5-3 地域における居場所づくり	○就労などで放課後等に保護者が不在となる家庭の子どもや、困難や生きづらさを抱えている子どもたちが、安心して自分らしく過ごすことができる居場所の充実を図ります。 ○市民団体が実施する子ども食堂の取り組みへの支援を行います。
2-5-4 親の就労・自立支援	○ひとり親家庭等の安定的な収入の確保に向けて、職業訓練や資格取得のための教育訓練、学び直し等にかかる費用の助成を行うとともに、関係機関と連携し、就労に向けた専門的な相談支援を行います。
2-5-5 経済的負担の軽減	○各種手当の支給や助成制度等により、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。 ○ひとり親家庭や低所得世帯、多子世帯等を対象とする各種サービス利用料の減免等の拡充に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・第3期名取市子ども・子育て支援事業計画【令和7（2025）年度～令和11（2029）年度】

2-6 高齢者福祉の充実

■目指す姿（ゴール）

住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくことができるよう、地域の中で活躍できる場の創出を図るとともに、認知症や介護が必要になっても包括的できめ細かな支援を受けることができ、地域ぐるみでの支え合いが行われる地域づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 高齢者が地域の中で生きがいを持ち、活躍できる地域づくりを推進するため、社会参加の機会の充実や居場所づくり、知識や能力を発揮できる機会の創出に努めます。
- 住民主体によるきめ細かな支え合いの仕組みの構築を図ります。
- 認知症になっても安心して暮らしていくことができるよう、認知症に対する理解を深めるとともに、早期からの専門的な支援体制の充実に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
通いの場、高齢者ふれあいサロンあがらいん、高齢者生きがいづくり支援事業への参加者数（人）	27,698	33,270	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 少子高齢化や核家族化等に伴い、介護ニーズの増大が見込まれます。サービス提供体制の充実を図るためにも介護人材の確保が課題となっています。
- 地域全体での見守り支え合い体制の構築・強化に向けて、高齢者自身が担い手として活躍できる仕掛けづくりが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-6-1 生きがいづくりと介護予防の推進	○高齢者の知識と豊富な経験を生かせる場として、シルバー人材センターの活動を支援します。 ○地域住民が主体となって設置運営する「通いの場」や高齢者ふれあいサロン事業等、健康づくりや交流機会をつくる活動の充実を図ります。 ○高齢者の地域交流及び社会との繋がりを支援し、認知症及びフレイルの進行を予防するための支援制度の充実に努めます。
2-6-2 多職種連携による支援体制の充実	○地域包括支援センターや医療・介護連携支援センターを中心に、様々な職種が連携して高齢者を支援する体制の充実に努めます。
2-6-3 地域で支え合う環境の醸成	○地域住民が担い手となり、きめ細かな支援を提供する体制の充実を図ります。 ○地域ぐるみで認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等を見守り、支える環境づくりを推進します。 ○人材確保に関する施策の周知を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画【令和6（2024）年度～令和8（2026）年度】

2-7 障がい者福祉の充実

■目指す姿（ゴール）

一人ひとりの障がいの状況に応じた合理的配慮の提供や必要な支援がなされ、だれもが個性や能力を発揮しながら、地域社会の中でいきいきと安心して暮らしていくことができる環境づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりに向けて、教育的ニーズに応じた支援の充実や合理的配慮の提供を促進しつつ、社会参加や就労の場の充実に努めます。
- 地域で安心して暮らしていくことができるよう、市民の障がいに対する理解を深めるとともに、障がいの状況に応じたきめ細かな福祉サービスの充実に努めます。
- 多職種連携による包括的な支援の充実を図るとともに、障がい者を支える専門的人材の確保に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
障害福祉サービスの利用者の一般就労移行者数 (人)	9	10	
障がい者福祉の充実に関する市民の満足度(%)	16.0	21.0	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 障害者権利条約の趣旨を踏まえた障害者差別解消法が成立し、合理的配慮の提供が求められています。障がいに対する理解を深めつつ、様々な場面において一人ひとりの状況に応じた合理的配慮の提供を促進していく必要があります。
- 市民意識調査では、障がいがあってもいきいきと暮らせるために力を入れるべきこととして、障がい者福祉サービスの向上や、一般就労への移行支援や就労後の定着支援の充実をあげる市民の割合が高くなっています。自立した生活に向けた就労支援の充実を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-7-1 障がい福祉サービスの充実	○障がいのある人の望む地域生活や、高齢化に伴う「親なき後」を見据え、自立に向けた生活支援体制の構築や生活環境の整備に努めます。 ○日中活動の場とグループホームの確保に努めます。 ○日常生活用具の給付拡大に向けての検討など地域生活支援事業を推進します。 ○適切なサービスの利用ができるよう、基幹相談支援センターを活用し、情報提供や相談支援体制の充実を図ります。 ○医療的ケア児の受け入れ環境の整備を進めます。
2-7-2 教育の振興	○障がい児の福祉向上を図るため、関係機関と連携しながら障がい児保育、特別支援教育の充実に努めます。 ○障がいの有無にかかわらず、共に学び、交流することができる場を提供するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。
2-7-3 保健・医療との連携	○関係機関と連携し、障がいの早期発見・早期治療や精神保健施策、医療・機能回復訓練などの充実を図ります。
2-7-4 差別解消と合理的配慮の推進	○障がいのある人となない人との交流機会の創出や広報等により、障がい者に対する正しい知識の普及啓発や福祉教育を推進し、「支え合う」市民意識の醸成に努めます。 ○障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮を推進するための取り組みを推進します。 ○手話の普及等に関する施策を推進し、手話に対する市民一人ひとりの理解を深めることで、ろう者が手話を使用して暮らしやすい地域社会の実現を目指します。
2-7-5 社会参加と経済的自立の支援	○障がい者の社会参加を促進するため、合理的配慮の提供の周知など、社会的障壁の除去に努めます。 ○障がいの特性に応じた雇用・就労の支援に努めます。 ○事業者に対する啓発や各種制度の周知等を図り、障がい者雇用を促進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・第7期名取市障害福祉計画・第3期名取市障害児福祉計画【令和6(2024)年度～令和8(2026)年度】
- ・第二次名取市地域福祉計画【令和7(2025)年度～令和12(2030)年度】

2-8 社会保障制度の適正運用

■目指す姿（ゴール）

社会保障制度の趣旨の普及啓発を推進し、適正な運用に努めます。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

○様々な機会や媒体を通じて各種制度の趣旨について普及啓発を推進し、収納率の向上に努めます。

○生活保護被保護者の生活の安定と自立を支援します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
国民健康保険税の現年度収納率（％）	95.00	95.90	宮城県国民健康保険運営方針
後期高齢者医療保険料の現年度収納率（％）	99.45	99.45	後期高齢者医療保険料収納対策実施計画
介護保険料収納率（％）	99.52	99.53	

■目指す姿の達成に向けた課題

○生活保護の相談時には、「保護のしおり」により制度の説明を行い、保護申請の意思を確認し対応しています。生活保護制度については、ホームページ等を活用し、今後も制度の周知を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
2-8-1 国民健康保険制度の適正な運営	○県と一体となって制度の普及啓発を推進し、国民健康保険税の収納率向上につなげます。 ○医療費通知や後発医薬品利用差額通知の送付により、被保険者の適正受診を促進し、医療費の抑制に努めます。
2-8-2 国民年金制度の啓発	○日本年金機構と連携し、制度の普及啓発を図ります。
2-8-3 生活保護制度の適正な運用	○相談・指導体制の充実を図り、受給者の生活の安定と自立を促進します。
2-8-4 後期高齢者医療制度の適正な運用	○広域連合と一体となって制度の普及啓発を推進し、後期高齢者医療保険料の収納率向上につなげます。
2-8-5 介護保険制度の円滑な運営	○介護サービスを必要とする人に対し、真に必要なサービスを提供されるよう介護給付の適正化を推進します。 ○様々な媒体を活用しながら、制度の趣旨や仕組み、サービスの利用について周知啓発に努めていきます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市国民健康保険第3期保健事業実施計画【令和6（2024）年度～令和11（2029）年度】
- ・名取市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画【令和6（2024）年度～令和8（2026）年度】

分野目標 3 （産業振興・就労分野）

3-1 農業の振興

■目指す姿（ゴール）

地域特性や強みを生かしつつ、付加価値が高く競争力のある農業の振興を図るとともに、担い手の確保を図りながら、安定的かつ収益性の高い農業経営を支援し、生業として魅力ある農業の振興を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 仙台市に隣接している強みを生かしつつ付加価値の高い農業振興に向けて、品質が高く、安全・安心な農産物づくりとそのブランド化を支援します。
- 地元農産物を地元で消費する地産地消を推進します。
- 安定的で収益性の高い農業経営を支援するため、担い手や新規就農者の育成・確保に努め、農地集積を推進するとともに、生産性を向上するための農業生産基盤の整備を推進します。
- 消費者ニーズや農業が持つ多面的機能を踏まえ、環境保全型農業を推進します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
認定農業者数（経営体）	150	180	
担い手への農地の集積面積（ha）	1,870	2,000	
ほ場整備率（％）	79	81	
農業法人（法人数）	21	25	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 農家の高齢化や後継者不足から従事者が減少してきており、新規就農者の育成・確保や法人化など組織経営体の創出・強化に努めていく必要があります。
- 収益性の高い農業を推進していくために、ほ場整備や担い手への集積等により生産性の向上を図るとともに、6次産業化や農産加工の促進を図っていく必要があります。
- 経済活動のグローバル化や環境問題への関心、技術革新等の時代潮流に対応するため、販路拡大や環境保全型農業の振興、ICTやAI等の先端技術の導入支援等に取り組んでいく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-1-1 生産性・付加価値の 高い農業の確立	○農業技術等の情報提供に努め、先端技術等の導入を促進します。 ○付加価値が高く競争力のある農業経営を実現するため、農業の6次産業化を促進します。 ○園芸作物生産の担い手の育成・確保による産地拡大に努め、立地条件を最大限に生かした取り組みを推進します。 ○関係機関との連携のもと、振興作物の作付面積の拡大による生産量の増加を図るとともに、必要な機械や施設の整備等を支援します。 ○先端技術を活用し作業の省力化を図るとともに、流通情報等を分析し生産性や付加価値を高める取り組みを推進します。 ○「仙台せり」やカーネーション等の産地を守り積極的なPRを行い、生産体制の強化に取り組みます。
3-1-2 地産地消の推進	○地域での名取産農産物を用いた料理講習会への支援や、親子で参加する農業体験イベントの開催、産直団体の活動を支援するなどを通じて、地産地消を推進します。 ○産直グループ等への情報提供等、加入促進に向けた活動を支援します。 ○学校給食への名取産農産物の提供割合を高めるため、啓発活動を行います。
3-1-3 安定的な農業経営の 推進	○下余田地区や館腰地区のほ場整備事業や担い手に対する農地中間管理事業、利用権設定を活用することで農地の集積を図り、低コスト稲作経営の基盤づくりを促進します。 ○地域の実情に合わせた集落営農組織や法人化を促進し、強固な農業経営体と次代につなぐ生産体制の構築に向けた取り組みを支援します。 ○意欲ある地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。 ○土地利用型農業の実現と余剰労力を活用した農産物加工など、集落営農や法人化を支援します。 ○農業者が効率的・安定的な農業経営ができるよう、関係機関と連携して支援します。 ○農業次世代人材投資事業等を活用し、自立を目指す農業後継者や新規に農業経営を目指す方の支援に取り組みます。 ○関係機関と情報を共有し、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。
3-1-4 環境保全型農業の推 進	○安全・安心な農産物の生産・出荷を推進するため、残留農薬検査などの取り組みを支援します。 ○資源の有効活用のため、農業用廃プラスチックのリサイクルを支援します。 ○農地や水路・農道などを保全する地域ぐるみの共同活動を支援します。 ○<u>水田が有する雨水貯留能力を活用した「田んぼダム」の導入を促進することで、浸水被害の軽減を図ります。【再掲】</u> ○<u>ため池の決壊による被害を防ぐため、ため池管理者と連携し適切な補修及び保全管理に努めます。【再掲】</u>

■関連する個別計画・条例等

- ・名取農業振興地域整備計画

3-2 林業の振興

■目指す姿（ゴール）

森林の適正管理を図りつつ、その多面的機能を活用し、都市生活と森林が共生した林業の振興を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 関係団体等と連携し、間伐の促進や病虫害防除等に取り組むなど、森林の適正管理を推進します。
- 教育・文化活動や観光振興、防災・減災等、各分野での取り組みと連携し、森林を地域資源とした多様な活用を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
林業就業者数（人）	6	8	農林業センサスより (現状値は令和 2 年度実施)

■目指す姿の達成に向けた課題

- 森林経営管理制度の開始により、これまで以上に森林の適正管理及び有効活用を図るため、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化に取り組む必要があります。
- 松くい虫やナラ枯れ被害の拡大防止、東日本大震災の影響により流失した海岸防災林の育成へ取り組む必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-2-1 適正な森林管理の促進	○森林資源の適正な管理を図るため、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化を推進します。 ○林道施設の適正な維持管理に努めます。 ○松くい虫による被害及びナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、引き続き防除の徹底に努めます。 ○関係団体との連携により、海岸防災林の育成に努めます。 ○経営管理が行われていない森林の適正な管理を推進します。 ○森林環境譲与税を活用し、森林の有する多面的機能が発揮できるよう森林経営管理制度による森林整備を推進するとともに、地域産材の活用促進に向けたPRを行います。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市森林整備計画

3-3 水産業の振興

■目指す姿（ゴール）

漁港の整備や機能保全の促進、水産資源の適正管理、経営体の強化等により、安定的な漁業の振興を図るとともに、販路拡大や加工、ブランド化の推進等による付加価値向上を目指し、魅力ある水産業振興を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 閉上漁港の計画的な整備や機能保全を促進しながらつくり育てる漁業に向けた取り組み等を推進し、水産業基盤の整備を図ります。
- 関係機関と連携しながら、漁業経営体の育成・強化と後継者確保に努めます。
- 漁業と水産加工業を含む地域水産業の一体的な振興に向け、産学金連携による特産品の開発支援やブランド化、水産物の付加価値向上に取り組めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
閉上漁港水揚量（t）	149	220	暦年における水揚量

■目指す姿の達成に向けた課題

- 震災直後に漁業水揚量が大きく下落し、その後、回復基調にあるものの震災前の水準には達しておらず、新規漁獲支援や経営体の育成等により水揚量の増加を図っていく必要があります。
- 水産物の高付加価値化に向けて、引き続き産学官連携を推進し、品質管理とブランド力の向上を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-3-1 漁港の整備	○関上漁港の整備と機能保全に向けた取り組みを促進します。 ○県の防災拠点漁港として、泊地浚渫事業を促進します。
3-3-2 水産資源・水環境の保全 管理	○資源管理型漁業・つくり育てる漁業を推進するため、関係機関が行う稚魚・稚貝の放流事業や資源調査事業を支援します。 ○関係機関と連携し、水産動植物の生育環境の保全と改善に取り組みます。
3-3-3 水産業者の経営体質の強 化	○漁業協同組合等と連携し、研修・指導などを推進し、企業的感觉を持つ漁業経営体や後継者の確保・育成に取り組みます。 ○水産加工業者及び流通業者と漁業者の連携を促すなど、流通体制や市場機能の充実を促進します。
3-3-4 水産物の高付加価値化	○関係機関との連携による研修会の開催など、地域資源を活用した新たな付加価値の創出に向けた取り組みを支援します。 ○漁獲物の衛生管理の向上を支援します。 ○日本随一の食味を誇る赤貝の廉価流通の抑制や出荷品質基準を検討し、ブランド力の更なる向上を図ります。 ○赤貝、しらすに次ぐ新たな水産ブランドを育成するための取り組みを支援します。 ○新規魚種の漁獲支援を行うとともに、水産加工団地への供給体制を整備することで、販路拡大を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市ろ過海水供給施設条例

3-4 商工業の振興

■目指す姿（ゴール）

地域資源を生かした特色ある事業展開と付加価値の高い商品・サービスの開発・生産・販売を促進するとともに、安定的、持続的な経営を支援し、地域に根付いた活力ある商工業の振興を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 関係団体等と連携しながら、魅力ある商店街づくりを推進し、市内外から人々が集まり、交流する賑わいと活力の創出を図ります。
- 中小企業・小規模企業等の安定的、持続的な経営基盤の強化に向け、経営指導や人材育成、事業承継等のための支援の充実を図ります。
- 産学金連携や異分野・業種間の企業連携を促進し、新たな商品・技術・サービス等の創出を支援するとともに、販路拡大に向けた支援の充実を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
製造品出荷額（年額）（億円）	938	1,076	
新製品の開発件数（件）	8	20	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 中心市街地商店街の通行量が減少してきており、複合拠点施設等の活用による賑わいの創出が課題となっています。
- 市民からは、商業の活性化にあたって新たな商業核づくりが求められています。魅力ある商業空間づくりにおいて、ハード・ソフト両面での取り組みを推進していく必要があります。
- 本市は事業所の新設率が高い一方で廃業率も高く、また、経営者の高齢化が進んでおり、経営強化や事業承継等の支援に力を入れていく必要があります。
- Society5.0に対応した新たな価値を提供していくためにも、様々な分野による連携した取り組みを促進する仕掛けづくりが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-4-1 地域に密着した特色ある商業の振興	○地域活性化のため地場製品の販売などに取り組む事業者への支援を行います。
3-4-2 経営力の強化と人材育成	○中小企業者の経営の安定を図るため、商工会等と連携しながら、経営相談や事業継続力強化計画の策定支援など経営基盤の整備、強化に努めます。 ○商業団体が取り組む地域の活性化や賑わいづくりに向けた活動を支援します。 ○各種研修会を充実させ、事業継承や変化する社会経済情勢に対応できる人材の育成を促進します。 ○外部人材の活用による中小企業者の経営課題解決を支援します。
3-4-3 産学金連携等による支援	○ゆりあげ港朝市等を活用した地域特産品のPRと販路拡大を支援します。 ○新たに海外輸出に向けた挑戦を行う事業者の取り組みを支援することで、海外市場における販路開拓を支援します。 ○産学金の連携等による各種共同研究や本市の特色を生かした特産品の開発を支援します。
3-4-4 企業間・異分野交流機会の充実と連携促進	○市内企業の経営者や従業員が意見交換や情報を共有できる交流の機会を創出するなど良好な経済活動を推進するための環境づくりに努めます。 ○企業間・異分野間での交流・情報交換等の機会を創出し、連携の中から新たな商品・サービスや価値が生まれる土壌づくりを図ります。

■関連する個別計画・条例等

名取市中小企業・小規模企業振興条例

3-5 観光の振興

■目指す姿（ゴール）

地理的特性や都市基盤を生かしつつ、新たな地域の魅力を育て、観光資源をつなぎ、魅力を発信していくことで、国内外から多くの観光客が来訪し、繰り返し訪れたくなる地域として選ばれることを目指し、観光振興を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- せり、赤貝、しらすをはじめとする「食」の資源と名取熊野三社などの歴史文化資源、また、閑上地区を中心に周遊船、SUP 及びカヌーなどの体験型観光コンテンツを活用・育成するとともに、新たな観光コンテンツの整備・創出を行いながら、魅力ある観光地づくりを目指します。
- 観光大使による広域 PR や SNS の活用など様々な媒体により、目的やターゲットを明確にしたPRを行い、観光誘客を図ります。
- インバウンド需要の取り込みを図るため、仙台空港の利用者数が多い台湾との観光交流を推進します。
- 観光客の安全性・快適性・利便性を考慮した受入体制の整備・充実に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
観光客入込数（人）	1,526,614	2,020,000	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 外国人誘客が国の成長戦略の柱の一つに掲げられ、全国で外国人観光客が大きく増加する中、本市でも海外からの観光客の誘客に取り組む必要があります。
- SNSを活用し、一人ひとりが個人の体験・評価を発信できる時代になっていることから、観光PRにおいても有効活用を図る必要があります。
- 点から面につなげる観光資源の磨き上げを行い、滞留性及び回遊性を一層高めていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-5-1 地域特性を生かした観光の仕掛けづくり	○ふるさと納税の返礼品として滞在型や交流型などの着地型ツアーの導入を推進します。 ○市内観光拠点の周遊を促す取り組みを行います。 ○海外との交流を視野に仙台空港と連携した観光誘客を行います。 ○かわまちてらす閑上など名取川エリアの新たな観光資源の醸成に努めます。
3-5-2 観光資源の活用・造成	○サイクルスポーツセンターや名取トレイルセンターを拠点に自転車やトレッキング、カヌー等による、人力で楽しむ観光を推進します。 ○市民や企業が主体となって実施する市外からの観光誘客を目的としたイベントを支援します。 ○意欲ある事業者・市民と連携しながら、魅力ある観光コンテンツの創出に努めます。 ○東北の空の玄関口である仙台空港と海浜エリア及び名取川エリアの回遊性を高め、ブルーツーリズムの推進を図りながら滞留性の長い多様な観光シーンを創出します。
3-5-3 観光誘客に向けたプロモーションの推進	○様々な媒体・機会を通じて観光資源を効果的にPRします。 ○市民や観光客が SNS 等を通じて本市観光の魅力を発信していくための仕掛けづくりに取り組みます。
3-5-4 観光客の受入体制の整備	○インバウンド受入環境の整備に取り組む事業者への支援を行います。 ○外国人や小さな子ども連れ、高齢者、障がいのある人など、観光客の多様性に配慮し、誰もが滞在しやすい環境の整備を推進します。 ○観光客の属性等の調査研究を行い、ニーズに応じた対策を進めます。
3-5-5 広域観光の推進	○周辺地域との広域連携により、観光誘客の仕掛けづくりやPR、海外からの誘客等に取り組みます。 ○仙台市との連携により、東部沿岸部における広域観光を推進します。
3-5-6 総合的な観光振興の推進	○本市の観光推進についての方針を明確にし、関係団体・事業者等が同じ方向に進めるようにします。 ○観光物産協会や観光にかかわる産業・文化団体の活動を支援し、総合的な観光振興を図る仕掛けづくりに取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市自転車活用推進計画【令和 6(2024)年度～令和 12(2030)年度】

3-6 企業立地の促進と起業や企業の成長支援の充実

■目指す姿（ゴール）

流通基盤をはじめ、本市の立地優位性を最大限生かした企業誘致を推進するとともに、本市での起業や既存事業所の成長を支援し、地域産業の活性化と雇用拡大につなげます。

【関連するSDGs】

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



■施策の方向（ターゲット）

- 本市の地理的特性や産業基盤等の強みをとともに、立地企業に対する優遇施策の充実を図ることで立地優位性を確立し、PR等を通じて企業誘致を推進します。
- オフィスの確保や資金面での支援、経営指導や情報提供等、本市での起業を支援します。
- 産学金連携や企業間連携の場の創出に努めるとともに、先端技術の導入による新たな価値の創出にチャレンジする企業等に対する支援の充実を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
新規の起業件数（件）	11	18	
企業立地件数（名取市企業立地促進条例に基づく指定企業許可件数）（件）	48	76	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査では、工業の活性化にあたって「企業の誘致」が最も高くなっており、企業誘致に対する市民の関心や期待が高くなっています。
- 持続可能で活力ある地域づくりにおいて、産業振興や市民の所得向上は不可欠であり、地域産業の活性化や生産性・付加価値の向上につながる企業誘致、成長支援を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-6-1 工業・流通業務系の企業誘致拠点・産業基盤の整備	○中小企業のニーズに対応するため、区画の整備等新たな工業基盤を整備します。 ○仙台東部道路インターチェンジ周辺における新たな産業系基盤整備を検討します。 ○工場立地に有利な交通基盤整備を促進します。
3-6-2 既存集積業種の集積化促進と技術力の高い中小企業の誘致	○既存集積業種の高度電子機械産業と食品製造業、自動車航空機関連産業、業務系の情報通信関連産業の誘致を促進します。
3-6-3 立地優位性の確保と優遇施策の充実	○閑上東地区産業用地、愛島西部工業団地(第2期)、北釜地区産業用地などの企業立地適地への企業誘致を推進します。 ○市内全体の企業誘致を促進するため、企業立地優遇制度の見直しを検討します。 ○様々な機会・媒体を通じて、立地企業の集積業種紹介や企業立地優遇制度のPRを行います。
3-6-4 起業支援の充実と起業人材の育成	○市内の空き店舗を活用したチャレンジショップ事業を実施し、中心市街地等における新規創業を支援します。 ○コワーキングスペースやインキュベーション施設の利用促進など学生の起業支援に向けた環境整備を検討します。 ○商工会と連携しながら創業支援・起業相談又は、先端技術の導入促進に取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市企業立地促進条例
- ・名取市情報通信関連企業立地促進条例

3-7 雇用・就労環境の充実

■目指す姿（ゴール）

市内事業所で働く従業員や個人事業主等が、それぞれの価値観や就労観に基づき、多様な働き方が実現できる雇用・就労環境の充実に努めます。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 関係機関と連携し、企業・事業所に対する指導、助成等を通じて、就労環境の改善・向上と雇用拡大を促進し、市民の多様な働き方の実現を支援します。
- 労働力の確保に向けて、高齢者や女性等の活躍の場の創出や外国人労働者の活用促進、人材育成等に取り組みます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
立地企業の被雇用者数（人）	1,912	2,691	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 近年、長時間勤務やパワーハラスメント等が社会問題化しており、働き方改革が求められています。価値観の多様化や子育て世代のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様な働き方ができる就労環境の整備を進めていく必要があります。
- 少子化対策において、安定した雇用・就労の場の確保が重要な要素のひとつであり、雇用の創出や正規雇用の拡大に向けた企業・事業所の取り組みを促進していく必要があります。
- 長期的な人口推計では、生産年齢人口の減少が見込まれており、地域経済の持続的な発展には、労働力の確保が課題となっています。

■主要施策

施策名	施策の内容
3-7-1 働きやすい雇用環境の整備	○市民が地域で安定して就業できるよう、関係機関と連携し、勤労者福祉の充実や能力開発研修など支援に取り組みます。 ○ハローワークとの連携による「出張ハローワーク」を開催し、求職者に対する企業説明会や個別相談会を実施することで、市内企業への就業促進等に取り組みます。
3-7-2 雇用拡大対策の推進	○雇用拡大を図るため、時代に即した既存優遇制度の見直しや、現在は多種多様な人材が求められていることから、必要とされている人材の育成を推進します。
3-7-3 労働力の確保	○外国人労働者が働きやすい環境の整備や高齢者、女性等の活躍の場の創出等により、労働力の確保に努めます。 ○市内教育機関において企業説明会を開催することで、地元企業の周知を図り、学生の市内企業への就業を促進します。 ○高専や大学が立地している本市の特性を生かし、地域産業の振興に活躍できる人材の育成支援に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市企業立地促進条例

分野目標 4 （教育・文化・スポーツ分野）

4-1 学校教育の充実

■目指す姿（ゴール）

子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、きめ細かな指導体制の強化を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を総合的にバランスよく身に付けるための学校教育を推進します。
- 地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- 一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
国語・算数の授業内容がよく分かると答えた児童の割合（小学6年）（％）	82.3	91.2	全国学力・学習状況調査
国語・数学・英語の内容がよく分かると答えた生徒の割合（中学3年生）（％）	78.0	79.1	全国学力・学習状況調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた教育を推進していく必要があります。
- 学校教育で子どもたちに身につけてほしいこととして「社会生活に必要な知識やマナー・ルールなどの社会規範」や「他者に対する思いやり」を挙げる市民の割合が高くなっており、家庭、地域との連携・協力のもと、取り組みに力を入れていく必要があります。
- 学校教職員にかかる負担の増大が社会問題化してきており、資質向上と併せ、教師が子どもに向き合うことができる環境づくりを進めていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-1-1 教育活動の充実	○児童・生徒の実態に応じた指導体制や指導方法などの工夫改善を図り、確かな学力の向上に努めます。 ○道徳教育・情操教育の充実を図り、規範意識や命を大切にする心・思いやりの心の育成に努めます。 ○体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進などにより、健やかな体の育成に努めます。 ○小中一貫教育と小中連携事業を推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を図ります。
4-1-2 時代に応じた教育の推進	○国際理解教育や情報教育、環境教育など社会の変化に対応した教育の充実に努めます。 ○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進します。
4-1-3 地域特性を生かした教育の推進	○本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした特色ある教育を推進します。 ○文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家による講演会、体験教室を実施します。 ○東日本大震災の経験を踏まえた防災教育を推進します。
4-1-4 特別支援教育の充実	○学校・家庭・関係機関などの連携をより深め、障がいのある児童・生徒一人ひとりの実態に応じた組織的かつ計画的な指導に努めます。 ○障がいがあっても平等に教育を受けることができるよう、障がいの状況に応じた合理的配慮の提供を行います。
4-1-5 教職員の資質向上	○人間性や課題解決能力など、教育の専門職にふさわしい教養や力量を備えることができる主体的な研修と機会を充実し、教職員の資質向上に努めます。 ○学校における働き方改革を推進し、教師の人間性や創造性を高め児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことに努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画【令和 2(2020)年度～令和 12(2030)年度】
- ・名取市中心身障害児就学支援委員会条例

4-2 教育環境の整備

■目指す姿（ゴール）

特色ある教育活動に必要な施設・設備の充実に努めます。また、子どもたちが学校で安全に安心して過ごすことができるよう、教育相談体制の強化や家庭・地域と連携した見守り活動の充実に努めます。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備、情報教育、外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。
- いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。
- 家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のための活動や環境の整備を推進します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
校舎等大規模改造実施学校（校）	9	14	
学校教育環境の充実に関する市民の満足度（％）	26.8	31.8	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 近年、通学時を含めた学校での重大な事件・事故やいじめの発生等を受け、子どもの安全・安心な学校生活に対する関心・ニーズが高まっています。子どもたちが長時間過ごす場である学校が安全・安心して過ごすことができる環境づくりを推進していく必要があります。
- 地域と連携した学校運営で重要なこととして「地域の協力を得ながら子どもたちの安全を見守ること」が最も高くなっており、家庭や地域との連携・協力のもとに取り組んでいく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-2-1 学校施設・設備の充実	○良好な学習環境を確保するため、学校施設の長寿命化に努めます。 ○GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末や高速大容量通信ネットワークの構築等、学校におけるICT環境の整備を進めます。
4-2-2 学校給食の充実	○学校給食において衛生管理体制を徹底し安全安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食を導入し、子どもたちが給食を楽しめる環境を整備します。 ○給食食材に地場産品を積極的に取り入れ、地産地消の推進と新鮮な食材を使った学校給食を提供します。
4-2-3 教育相談・指導体制の充実	○児童・生徒相互及び教師とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向けた取り組みを推進します。 ○訪問指導員による不登校児童・生徒への訪問指導やスクールカウンセラーの配置拡充、スクールソーシャルワーカーの活用等により、児童・生徒の心のケアと保護者への助言を行うことができる環境づくりに努めます。 ○学校内の別室や、こどもの心のケアハウス「はなもも教室」等、学校内外での居場所の確保を通じ、学校に登校できない児童・生徒が安心して学べる環境づくりを行います。 ○不登校傾向にある児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け、学校・関係機関と連携しながら、初期対応を適切に行うとともに、個別の状況に応じた多様な支援を行います。
4-2-4 いじめ対策の強化	○いじめを許さない環境づくりに努めるとともに、発生した場合に迅速で誠実に対応できるような体制を確立します。 ○重大事態が発生した際は、迅速に第三者委員会において、原因究明が行える体制を確立します。
4-2-5 通学環境の充実	○地域や関係機関と連携し、通学路の交通安全確保に向けた継続的な取り組みを行います。 ○遠距離通学となる児童・生徒の通学支援のため、スクールバス送迎や助成等の事業に継続して取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画【令和 2(2020)年度～令和 12(2030)年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度】
- ・名取市立学校通学区域調査会条例
- ・名取市学校給食運営審議会条例
- ・名取市学校給食センター設置条例

4-3 家庭・地域の教育力の向上

■目指す姿（ゴール）

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上に努めます。また、地域が持つ教育資源との連携・協力のもと、様々な体験・学習の機会の充実を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活・学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。
- 関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加を促進します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
地域学校協働活動への参画者数（人）	17,154	20,000	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 核家族化や共働き世帯の増加、近隣関係の希薄化等を背景に、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、教育力を向上させるための取り組みが必要になっています。
- 家庭教育支援の担い手や地域活動を支える人材の確保が課題となっています。また、各種講座や活動等への積極的な参加を促すためにも、参加しやすい開催等と合わせて、家庭教育、地域教育の重要性の啓発を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-3-1 家庭教育の充実	○小・中学校など多くの保護者が集まる機会をとらえて家庭教育講座等を実施し、学習機会の拡充や家庭教育に関する情報提供の充実に努めます。 ○家庭教育を支援するため、「家庭教育支援チーム」の充実に努め、支援チームと連携した取組みを通じて地域の家庭教育力の向上を目指します。
4-3-2 地域における多様な体験・交流機会の充実	○地域の祭りや伝統行事、学校行事などの活性化を図り、高齢者と子どもなど住民相互の交流機会を拡充します。 ○スポーツ、文化活動指導者の確保に努め、その技能や知識を生かした教育活動を推進します。
4-3-3 子どもの社会参加の促進	○地域や関係機関と連携して、子ども対象行事などの情報を積極的に周知し、子どもの社会参加を促進します。 ○子どもの社会参加を援助する青少年指導者の養成を支援し、社会参加しやすい環境づくりを促進します。 ○関係団体等の活動を通じ、世代間交流やボランティア活動への参加促進に取り組めます。
4-3-4 健全な育成環境づくり	○地域ぐるみで子ども見守り、育てる意識を醸成し、子どもの健全育成環境の充実に努めます。 ○青少年を取り巻く有害環境の浄化活動や街頭巡回指導を通じ、青少年の健全な育成環境づくりに努めます。 ○各地区の青少年健全育成関係団体の活動を支援し、健全な育成環境づくりを図ります。
4-3-5 地域ぐるみの学校支援	○地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進します。 ○各種スポーツ団体との意見交換を行いながら、部活動の地域移行について検討します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画【令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度】
- ・名取市生涯学習振興計画【令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度】
- ・名取市青少年問題協議会条例

4-4 生涯学習の推進

■目指す姿（ゴール）

市民の興味・関心や学習意欲に応じ、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりを推進するとともに、学習で得た知識・技術等を生かし、地域社会に還元する仕組みの構築・活用を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- 学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
図書館入館者数（人）	285,387	320,000	
マナビィ講師等派遣数（回）	227	320	
生涯学習経験者の割合（％）	59.6	65.0	生涯学習振興計画における市民意識調査（現状値は令和 6 年度）

■目指す姿の達成に向けた課題

- 民間事業者等による各種学習サービスも増えてきており、行政が推進する生涯学習の意義・役割を踏まえた学習内容や学習活動を通じた交流・生きがいの創出、学習後の主体的な活動等につなげていく必要があります。
- 地域での居場所や活躍の場を創出していくための仕掛けづくりが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-4-1 学習情報の提供の充実	○大学や高等学校、市民活動団体などの学習機会提供機関とのネットワーク化に努め、学習情報の一元化を促進します。 ○様々な分野の学習情報を収集整理し、多様な媒体を活用しながら、学習情報の提供に努めます。 ○学習についての内容や成果などの情報を提供し、生涯学習の普及・啓発に努めます。
4-4-2 学習環境の整備	○図書館を中心に学校や公民館、ボランティア団体と連携しながら市民が読書活動に取り組む環境づくりに努めます。 ○老朽化・狭隘化した公民館の改修・改築を計画的に推進します。 ○教育機関の図書館との相互利用の充実や連携に努めるとともに、図書館を利用した学習環境の向上を図ります。
4-4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立	○学習成果を発表する機会の充実を図るとともに、身に着けた知識や技能が活用される仕組みの充実に努めます。 ○地域学校協働活動やマナビ講師派遣事業等、子どもから大人まであらゆる世代の市民が学習した成果を発表する場や、様々な学びや体験の場の提供を通じて、学びのきっかけづくりに努めます。 ○社会教育施設等の講座やイベントに参加してポイントを集めると、ポイント数に応じた称号及び賞状を授与する「まナビパスポート事業」を展開し、学習意欲を高め、次の学習に取り組むきっかけづくりに努めます。
4-4-4 学びでつながるまちづくり	○学びを通しての仲間づくりや多種多様な活動団体間の交流につなげるためのコーディネート機能の充実に努めます。 ○地域と学校、家庭、活動団体との連携を図り、子どもの成長を支え合う推進体制の充実に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画【令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度】
- ・名取市生涯学習振興計画【令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度】
- ・名取市図書館条例
- ・名取市子ども読書活動推進計画（第二次）【令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度】
- ・名取市公民館条例

4-5 生涯スポーツの振興

■目指す姿（ゴール）

一人ひとりの体力や意欲に応じ、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ活動機会の充実と安全・安心して楽しむことができる環境づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- スポーツに関心を持ち、はじめるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。
- 市民が安全・安心してスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
社会体育事業の対象者及び参加者数（人）	7,028	12,000	
体育施設利用者数（人）	451,084	455,000	
スポーツ環境の充実に関する市民の満足度（％）	18.8	23.8	市民意識調査
スポーツ協会加盟者数（人）	5,192	6,100	

■目指す姿の達成に向けた課題

- スポーツ活動をまったくしていない市民が 5 割以上となっており、スポーツに親しむきっかけづくりと継続して取り組むことができる環境整備を進めていく必要があります。
- 市内スポーツ施設の中には老朽化してきている施設もあり、計画的な整備を推進し、機能維持と利用者の安全確保を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-5-1 スポーツに親しむ機会の充実	○すべての市民がスポーツに親しめるきっかけとなるよう、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業(大会含む)の充実を図ります。 ○幅広い年齢層でも気軽に楽しみ、コミュニケーションづくりにも利用できるニュースポーツの普及に努めます。 ○市民がスポーツに興味や関心を持ち、また、更なる意欲が高まるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進します。 ○プロスポーツ団体との連携等により、トップアスリートやプロチームを招いたスポーツ教室や講演会などを実施することで、「本物」のスポーツに触れる機会を創出し、スポーツの裾野を広げます。
4-5-2 スポーツ施設の整備充実	○屋内・屋外体育施設の整備を図り、市民にとって利用しやすい施設環境の維持に努めます。 ○市内体育施設利用者の増加に対応し、学校施設の開放により、市民にスポーツをする機会を提供するため、学校体育施設の維持に努めます。 ○老朽化した既存体育施設を長く大切に利用できるよう、施設の状況や利用者のニーズを把握し、改修、修繕に努めます。 ○運動量が適度で、子どもから高齢者を対象に気軽に楽しめるニュースポーツ施設の整備を図ります。 ○市民のニーズに合わせたスポーツ環境を整えるため、スポーツ施設整備の方針を検討します。
4-5-3 スポーツ団体・クラブの育成	○総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めます。 ○スポーツ振興の中心的役割を担うスポーツ協会の育成強化に努めます。 ○スポーツ団体・クラブと民間スポーツクラブとの連携を促進し、多様化するニーズに即した事業展開を促します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画【令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度】
- ・名取市スポーツ推進審議会条例
- ・名取市民体育館条例
- ・名取市屋内体育施設条例
- ・名取市スポーツ推進計画【令和 6（2024）年度～令和 12（2030）年度】

4-6 文化芸術活動の推進

■目指す姿（ゴール）

市民が多くの良質な文化芸術に触れることができ、また、一人ひとりが持つ個性や感性を生かし、磨きながら多様な文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- 文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
文化協会加入団体数（団体）	28	29	
文化会館自主事業入場者数（人）	30,650	31,000	
文化環境の充実に関する市民の満足度（％）	21.5	26.5	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 文化芸術活動をまったくしていない市民が約7割と高く、特に20代から40代の若い世代で割合が高いことから、若者の文化芸術に対する関心を高めつつ、気軽に活動に参加できる環境づくりが必要です。
- 文化会館の開館から27年が経過し、施設・設備の計画的な修繕を推進していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-6-1 文化芸術に触れる機会の充実	○市民に国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術に身近に触れる機会の充実を図ります。 ○文化芸術に関する情報提供の充実に努めます。
4-6-2 市民の文化芸術活動への支援	○市民が参加(参画)する市民参画型文化芸術活動を支援します。 ○地域に根ざした文化芸術活動団体等の育成・支援を図り、市民主体の文化芸術活動の一層の活性化と文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進します。
4-6-3 文化会館の活用と充実	○文化芸術振興の拠点として、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、長寿命化に向けた計画的な修繕を行うとともに、安全に配慮した管理運営に努めます。○市民が本物の文化芸術に触れられるよう、多様な事業の展開を促進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画【令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度】
- ・名取市文化芸術振興ビジョン【令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度】
- ・名取市文化会館条例

4-7 文化財の保存・活用

■目指す姿（ゴール）

守り伝えられてきた貴重な文化遺産の、価値や魅力への理解を広める活用を推進しながら、その保存・継承を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- 歴史民俗資料館を中心に、地域や関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動などの文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。
- 地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光など様々な分野での積極的な活用を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
指定（登録）文化財の件数（件）	56	62	
文化財資料等を活用した人数及び事業への参加者数（人）	750	693	
歴史文化遺産の保護に関する市民の満足度（％）	22.1	27.1	市民意識調査
歴史民俗資料館の利用者数（人）	9,243	10,195	
歴史や文化財に関するボランティアガイド数（人）	30	48	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民の施策に対する重要度は低くなっており、様々な取り組みを通じて文化財に対する関心を高めていく必要があります。
- 社会環境等の急激な変化により、失われつつある文化遺産の保護や価値観の多様性による文化遺産への関心の低下、また、文化遺産を保存・活用する担い手の確保が課題となっています。

■主要施策

施策名	施策の内容
4-7-1 文化財の保護・継承	○史跡・建造物・天然記念物などの指定文化財の適切な維持・管理を行うことにより、確かな保存・継承を図ります。 ○歴史資料の調査・研究を進め、必要な保護措置を図ります。 ○各種開発事業と関わりのある埋蔵文化財について、その保護と円滑な事業実施が図られるよう調整し、調査・保存に努めます。 ○郷土の民俗芸能など、伝統文化の後継者育成をはじめとする伝承活動が継続して行われるよう支援します。
4-7-2 文化財の普及と活用の促進	○歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや歴史講座、収蔵資料の公開、体験学習などにより、郷土の歴史や文化財にふれる機会の充実を、地域や他の施設と連携を図りながら進めます。 ○インターネットや各種刊行物などの様々な媒体を通じた情報発信を積極的に行い、地域の歴史文化への関心や保護意識の向上を図ります。 ○名取の歴史・文化遺産の案内や歴史的な学習活動の支援などを行うボランティアの育成を図ります。
4-7-3 保存・活用環境の整備充実	○史跡雷神山古墳等、市内の文化財の保存・活用に向けた施設の整備・充実を図ります。 ○市民や関係団体、関連施設などとの連携による文化財の保存・活用環境の充実を図ります。
4-7-4 新たな市史の編さん	○名取の歴史や文化にふれる新たな「名取市史」の編さんに取り組めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市教育振興基本計画
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度】
- ・名取市文化財保護に関する条例
- ・名取市文化財保存活用地域計画【令和 5（2023）年度～令和 12（2030）年度】

分野目標 5 （生活環境・都市基盤分野）

5-1 自然環境の保全・活用

■目指す姿（ゴール）

本市の豊かな自然環境や里山風景を守り、次代につなぐため、保全活動の活性化や自然環境にやさしい行動の勧奨を図るとともに、その多面的な機能を活用し、気軽に親しむことのできる自然と共生した環境づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 本市の自然環境の状況を把握しつつ、その保全や再生に向けた活動の活性化を図るとともに、環境を破壊する行為等に対する対策を強化します。
- 市民が自然にふれることのできる場の整備や機会の充実を図るとともに、環境教育やレクリエーション活動等への活用を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
自然とふれあえるイベントの参加者数（人）	112	120	
自然保護に関する市民の満足度（%）	34.8	39.8	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民の自然保護に対する満足度が高く、また、居住地区に対し、自然が豊かなまちと認識している市民の割合が高くなっており、引き続き自然環境の保全・再生に取り組んでいく必要があります。
- 本市の自然環境は、水辺空間、山林空間ともに都市部から比較的近いいため、活用しやすい環境にある一方、生活・生産活動等の影響を直接受けやすいことから、市民や企業等の理解と協力を得ながら、自然と共生した環境づくりを推進していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-1-1 水と緑の保全・再生	○河川や海岸の清掃活動など市民主体の自然環境保全活動を支援します。 ○下草刈りや伐採等を促進するなど、自然と共生できる里山の保全に努めます。 ○海浜や防潮林、広浦・貞山運河等について、関係機関と連携し保全に努めてまいります。
5-1-2 自然とふれあえる場と機会の提供	○自然散策路の維持管理に努めながら、自然と身近にふれあえる場の提供に努めます。 ○自然観察会等の開催や増田川を活用した自然と触れ合える機会の場を創出するなど、市内の全環境を市民により深く知ってもらう機会の充実を図ります。 ○名取トレイルセンターをフィールドとした、自然体験イベントの開催に、関係機関と連携して取り組みます。。 ○四季折々に違った風景に出会えるみちのく潮風トレイルとその派生ルートを活用し、人力でゆっくりと旅する文化を定着させていくための仕掛けづくりに取り組みます。 ○魅力ある自然散策路や海岸散策路の整備に向け、樽水ダムから五社山へのルートを検討します。 ○名取川堤防沿等にある閑上ジョギングコースの利用促進を図ります。
5-1-3 生態系の把握と保護・活用	○水生生物、希少生物等の生息状況の把握に努め、その保護と活用を図ります。 ○生態系の保護・保全活動を行う市民団体を支援するとともに、自然保護員など関係機関との連携による自然保護活動を行います。

■関連する個別計画・条例等

- ・第二次名取市環境基本計画【令和2（2020）年度～令和12（2030）年度】
- ・名取市環境基本条例
- ・名取市環境美化の促進に関する条例

5-2 循環型社会の形成

■目指す姿（ゴール）

環境保全の重要性に対する啓発を図りつつ、市民や企業等の省エネのための取り組みや温室効果ガスの排出抑制、ごみの減少化・再資源化等の取り組みを促進することで、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 環境保全に対する意識啓発を図りつつ、実践に向けた具体的な行動の例示やインセンティブの創設などにより、市民一人ひとりの環境にやさしい行動を促進します。
- 市民や企業・事業所等におけるごみの発生抑制やごみ分別の徹底に向けた啓発を行うとともに、関係団体等と連携し、地域におけるリサイクル活動の活性化を促進します。
- 市民や事業者等に対し、地球温暖化を防止するための温室効果ガス排出抑制に向けた啓発を行うとともに、市全体で脱炭素化・低炭素化につながる行動を促進します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
市関連施設からの温室効果ガス排出量(t)	6,627	3,128	
1人1日当たりのごみの排出量(g)	724	715	
家庭用使用済み天ぷら油(植物性廃食油)の回収量(ℓ)	10,815	12,000	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査では、ごみ処理、リサイクル体制の整備に対する満足度、重要度ともに高くなっており、引き続き力を入れて取り組んでいくべき施策となっています。
- 1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあるが、引き続き循環型社会に向けた意識啓発を図りつつ、3R運動の展開などごみ減量化、リサイクルの推進について、市民一人ひとりの行動を促していく必要があります。
- 温室効果ガス排出量の増加により地球温暖化が進行しており、気候変動の要因のひとつとされているため、市全体で地球温暖化に対する取り組みが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-2-1 環境負荷の低減に向けた取り組みの推進	○省エネ効果の高い製品等の普及啓発を図るため、関連情報等の提供に努め、住宅用の省エネ設備等に対し補助を行います。 ○アイドリングストップの励行や急発進・急加速の抑制、パークアンドライド、サイクルアンドライドなど、環境負荷の少ない自動車運転や移動形態の普及啓発に努めます。 ○環境にやさしく健康の増進にも寄与する自転車を利用したエコ通勤の普及を図るとともに、取り組みを官民に広げます。 ○国際的な課題である温暖化防止に向け、関係機関と連携し、再生可能エネルギーに関する調査研究に努め、必要に応じ公共施設への導入を推進します。 ○地球温暖化対策実行計画に基づき市民、事業者、市が連携し、省エネやリサイクルなど脱炭素化、低炭素化に向けて取り組みます。
5-2-2 ごみ減量・資源化に関する意識の高揚	○ごみ分別促進アプリの普及など、ごみの出し方や分別に関する広報・啓発活動の一層の充実を図り、ごみ減量化への市民の意識を高めます。 ○プラスチック製品の一括回収など、ごみ減量化に向けた意識啓発を推進するとともに、海洋プラスチックごみ問題や食品ロス問題など、新たな地球規模の環境問題に関する理解促進を図ります。 ○市民からのごみに関する相談に迅速に対応できる相談体制の充実を図り、高齢者等へのごみ出し支援を推進します。
5-2-3 3R運動の促進	○資源物の15分別・リサイクルを促進します。 ○地域市民団体等が行う資源物の集団回収に対し支援を継続します。 ○市民や社会福祉団体、小売店舗と協働して家庭用使用済み天ぷら油回収事業を推進します。 ○生ごみ堆肥容器の購入補助制度を継続し、生ごみ減量化を推進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・第二次名取市環境基本計画【令和2（2020）年度～令和12（2030）年度】
- ・名取市環境基本条例
- ・名取市地球温暖化対策実行計画【令和6（2024）年度～令和12（2030）年度】

5-3 良好な生活環境の保全

■目指す姿（ゴール）

緑のあるまちづくりの推進や環境美化活動の促進を図るとともに、公害や不法投棄の防止に向けた対策の強化を図り、潤いのある良好な生活環境の保全に努めます。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 市街地の緑化を推進するとともに、市民団体等による花と緑のある環境づくりや環境美化活動の活性化を支援します。
- 県、関係機関・団体等と連携し、環境保全に対する啓発や環境調査を行いつつ、公害の発生防止と発生源に対する指導を行います。
- 地域ぐるみで不法投棄のない環境づくりを推進します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
公害防止などの環境保全に関する市民の満足度 (%)	34.8	39.8	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査の結果をみると、公害防止施策に対する満足度・重要度がともに高く、また、自身の居住地区に対し、水や空気がきれいで公害の少ないまちと認識している市民の割合が高くなっており、引き続き水質汚濁、大気汚染対策に取り組んでいく必要があります。
- 本市は空き家率が低い地域ですが、今後、人口減少等に伴い空き家が増加してくることが予想されることから、その活用と合わせ、安全確保の視点から適正管理を促進していく必要があります。
- 不法投棄件数は減少傾向にはあるものの、依然後を絶たないことから、引き続き監視を続けるとともに、地域ぐるみで不法投棄しにくい環境づくりを推進していく必要があります。
- 地球温暖化の進行に伴い、近年社会問題化している熱中症への対策について、取り組みを進めていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-3-1 緑化の推進と環境美化の促進	○市道等における街路樹の整備や法面の緑化など、市街地における花と緑の環境づくりを推進します。 ○公園愛護協力団体の育成を図るなど、市民の緑化に対する意識を醸成します。 ○地域住民による清掃活動や側溝への薬剤散布、花いっぱい運動などの環境美化活動への支援を維持します。 ○看板掲示や広報等によりごみのポイ捨て、犬のふん害等、環境美化に関する市民マナーの意識啓発を推進します。
5-3-2 公害対策の強化	○県や関係機関との連携により、大気・水質・騒音・振動などの状態を把握し、公害発生源への監視、指導を行います。 ○公害に関する苦情に迅速かつ的確に対応します。
5-3-3 不法投棄対策の強化	○不法投棄に対し、パトロールの実施や監視カメラ増設などの監視強化に努めます。
5-3-4 温暖化による猛暑等への対応	○地球温暖化の進行に伴い、今後想定される真夏日・猛暑日の増加も見据え、熱中症予防としてクーリングシェルター設置の取り組みを進めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・第二次名取市環境基本計画【令和2（2020）年度～令和12（2030）年度】
- ・名取市環境基本条例
- ・名取市環境美化の促進に関する条例

5-4 賑わいのある市街地の形成

■目指す姿（ゴール）

市街地の整備・拡大や魅力的な商業空間の整備、移住・定住の受皿としての居住地の整備等を推進し、人々が行き交い、交流する賑わいのあるまちの形成を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 土地区画整理等により市街地の整備・拡大を図ります。
- 歩道の整備や特色あるイベントの開催等により、安心して楽しく歩くことができる商業空間を整備します。
- 移住・定住を促進するため、土地の高度利用や空き家の活用、住宅団地の活性化を図り、魅力と利便性を備えた居住空間の創出を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
中心市街地における居住人口（人）	5,172	5,480	
防災広場を活用したイベントの参加人数（人）	1,050	1,700	
空き家の利活用（戸）	2	11	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 市民意識調査の結果では、生活環境で充実するとよいものとして「商店・スーパー」が最も高く、また、住みたくない理由の上位に「日常生活の買い物が不便だから」が挙げられており、商業機能の充実を図っていく必要があります。
- 人口減少対策として若者の移住・定住を促進していくためには、その受け皿となる居住空間を整備していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-4-1 市街地の整備・拡大	○土地利用計画に基づき、土地区画整理事業による整備を促進します。 ○名取中央スマートインターチェンジ周辺地区や増田西地区、高舘熊野堂吉田地区、上余田地区など、既存市街地の隣接区域において、一部市街地の拡大を図ります。 ○県道仙台名取線沿線について、商店街の歩道整備と、駐車場の有効利用を促進し、安全で快適な買物空間を整備します。 ○中心市街地の移住・定住を促進するための支援を行うことで、居住人口の増加による活力と賑わいのある中心市街地の創出を図ります。
5-4-2 魅力的で賑わいのある商業空間の形成	○人々が集う魅力ある商店街の再生に向け、ハード・ソフトの両面から名取駅周辺地域の商店街の環境整備を進めます。 ○段差解消による歩行しやすい空間を整備するための商店等の取り組みを支援することで、安全・安心な買い物環境を創出します。 ○防災広場を活用し、マルシェ等の開催を促進するほか、多様なイベントを呼び込むことで、まちの賑わいを創出します。
5-4-3 移住・定住を促進するための居住地の確保	○名取駅周辺地域を魅力ある生活空間として整備し、居住人口の増加を促進します。 ○市街地の居住機能の充実・改善に向け、生活環境の整備や高度利用、空き地の有効活用などによる居住の誘導などを図ります。 ○仙台市と隣接する強みを生かし、「職住一体のまちづくり促進事業」として、新たなまちづくりを促進します。 ○地区計画の見直しなど、郊外型住宅団地の活性化を図るための施策について市民との協働により検討します。 ○市有地の売却による宅地供給を推進します。
5-4-4 空き家対策の推進	○市内の空き家の実態把握に努め、実態に応じた対策について検討・実施します。 ○空き地、空き店舗、空き家の利活用を促進します。 ○空き家のリフォーム費用等の一部補助事業の実施を検討します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市都市計画マスタープラン【平成 30（2018）年度～令和 10（2028）年度】
- ・名取駅東地区にぎわい再生計画【令和 5（2023）年度～令和 12（2030）年度】
- ・名取市空家等対策計画【令和 4（2022）年度～令和 12（2030）年度】
- ・名取市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例

5-5 安全・快適な道路整備と公共交通の充実

■目指す姿（ゴール）

誰もが安心して便利に移動できる環境づくりに向けて、安全な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備を推進するとともに、きめ細かなニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

○道路・橋梁の維持管理及び長寿命化、歩道の整備を図り、安全・安心して通行できる道路環境づくりを推進します。

○既存高速道路網を接続する道路や新たな幹線道路等の整備を推進し、広域移動の利便性の向上を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
市道改良率（％）	85.4	88.8	
市道舗装率（％）	95.6	96.0	
都市計画道路の整備率（％）	92.7	94.6	
歩道のバリアフリー整備延長（m）	4,410	5,840	
市が主体となって実施する新たな公共交通に関する市民の満足度（％）	23.0	28.0	市民意識調査
市が主体となって実施する新たな公共交通の利用者数（人）	503,745	551,116	

■目指す姿の達成に向けた課題

○今の居住地区に住みたくない、別の場所に住みたい理由として、道路事情や交通の便の悪さを挙げる人の割合が最も高く、定住意向の大きな要素となっていることから、利便性の高い交通環境の整備に力を入れていく必要があります。

○公共バスのダイヤ見直しや AI デマンド交通の導入等により市が主体となって実施する公共交通の利用者は増加しており、満足度も向上しましたが、公共交通の充実に対する重要度は高いことから、引き続き市民ニーズに応じた公共交通体系の構築に取り組んでいく必要があります。

○高齢者が安心して暮らせる社会の構築に向けて「高齢者の移動手段の確保」をあげる市民の割合が最も高くなっています。高齢者による自動車事故が社会問題になる中、安心して運転免許を返納できる移動手段の確保が課題となっています。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-5-1 安全・安心な道路整備の推進	○狭隘道路や未舗装道路など、市民生活に密着した生活道路の改良を計画的に推進します。 ○安全・安心な歩行空間の確保ができるよう、歩道の拡幅とバリアフリー化の推進に努めます。 ○自転車が安心して走行できる環境を確保するため、自転車ネットワーク路線の整備を推進します。 ○町内会や地域住民が行う私道整備を助成し、住みよい住環境づくりを促進します。
5-5-2 道路・橋梁などの適切な維持管理	○道路施設の日常的な点検を行い、適切な維持・修繕に努めます。 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な維持修繕及び維持管理に努めます。
5-5-3 幹線道路体系の整備促進	○新たな市街地の整備・拡大に合わせた幹線道路の整備を推進します。 ○仙台東部道路仙台空港インターチェンジと東北縦貫自動車道の接続を促進します。
5-5-4 利便性の高い公共交通の構築	○乗合バス「なとりん号」、デマンド交通「なとりんくる」について、乗車実績や市民ニーズを調査・分析しながら、利便性の高い交通体系等の構築に努めるとともに、利用促進に向けた啓発に努めます。 ○鉄道ダイヤについて、市民ニーズに応じた編成等を関係機関に働きかけます。 ○仙台市隣接の強みを生かした交通ネットワーク構築に向け、調査・研究を行います。 ○地域の実情に応じた交通施策を展開するため、地域ニーズの把握に努めるとともに、市民団体等による移動支援等の調査・研究を推進します。 ○パークアンドライド、サイクルアンドライドなどを促進するため、環境整備と仕掛けづくりに取り組みます。
5-5-5 公共交通の利用促進	○公共交通利用の意義やメリット等について啓発するなど積極的な利用を促進するとともに、利用したくなる公共交通環境の整備に努めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市橋梁長寿命化修繕計画
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度】
- ・名取市都市計画マスタープラン【平成 30（2018）年度～令和 10（2028）年度】
- ・名取市地域公共交通計画【令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度】

5-6 空港を生かしたまちづくりの推進

■目指す姿（ゴール）

空港の立地を強みとするまちづくりを推進するため、周辺住民の理解・協力を得ながら利用者が地域の観光資源や商業施設等に立ち寄り、様々な体験や交流、消費活動等を行うような仕掛けづくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 東北地方の空の玄関口である仙台空港が所在する市としての積極的なPRを図り、国内外からの利用者に本市を知ってもらうとともに、市民から親しまれる空港となるよう、空港で行われるイベント等の周知を図ります。
- 空港周辺における集客施設等の整備促進や空港と近隣の観光資源等を結ぶルートの形成等により、利用者の市内への誘客を図ります。
- 航空機騒音対策や周辺環境整備の促進を図り、周辺住民の理解を得ながら、空港と共生するまちづくりを推進します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
仙台空港施設見学の名取市関係団体利用者数（人）	205	270	
空港支援機能施設の誘致数（件）	1	4	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 仙台空港は様々な地域から人々が集まる拠点であり、本市の大きな強みの一つです。官民一体となってその優位性を生かしたまちづくりを推進していく必要があります。
- 空港を生かしたまちづくりの推進において、空港周辺の商業施設や宿泊施設などの整備を望む市民も多く、その整備と有効活用を促進していく必要があります。
- 技術の発達に伴い、以前と比較して航空機騒音は小さくなっていますが、就航便の増加により、航空機騒音は増加傾向にあることから周辺住民にとってはうるさいと感じる場合も多く、引き続き対策を関係機関に要請し、理解を求めていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-6-1 空港機能の拡充と施設活用の促進	○地域の活性化につながることを期待される仙台空港の就航路線の拡充や新規路線の就航について、関係機関との連携により促進します。 ○空港が身近な施設として親しまれるよう、仙台空港運営会社や航空会社等と連携した施設見学ツアーの開催や、イベント情報の周知などに取り組みます。
5-6-2 周辺施設等の整備促進	○下増田地区防災集団移転元地の利活用を検討します。 ○空港支援機能をもつ施設や北釜地区でのにぎわいを創出する業種の誘致を進めることにより臨空拠点としての整備を促進します。
5-6-3 航空機騒音の対策	○関係機関への騒音対策の要請を継続することにより、航空機騒音対策を促進します。 ○航空機騒音の測定結果を公表します。
5-6-4 周辺環境等の整備促進	○空港周辺環境整備対策により、空港と共生できる環境を整備します。 ○仙台空港運営会社の地域共生事業の促進により、地域の理解を得ながら空港と地域との共生を図ります。 ○杉ヶ袋南地区、仙台空港インターチェンジ周辺について、地域の意向を確認しながら、開発等の方向性を検討します。
5-6-5 空港を活用した観光の仕掛けづくり	○東北の空の玄関口である仙台空港と海浜エリア及び名取川エリアの回遊性を高め、ブルーツーリズムの推進を図りながら滞留性の長い多様な観光シーンを創出します。【再掲】 ○海外との交流を視野に仙台空港と連携した観光誘客を行います。【再掲】

■関連する個別計画・条例等

5-7 上下水道の整備

■目指す姿（ゴール）

上下水道施設・設備の計画的な整備と健全な事業運営に努め、安全・安心で良質な水を市民に供給し、公共用水域の水質保全と衛生的な生活環境の確保を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 老朽化した施設・設備について、耐震化と併せての計画的な更新を推進し、機能の維持と効率的な運用に努めながら、安全・安心で良質な水の供給に努めます。
- 下水道未接続世帯の水洗化や合併処理浄化槽の設置促進を図り、公共用水域の水質保全を図ります。
- 中・長期的な視点に立った健全な事業運営に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
上水道管路の更新率(%)	29.8	33.7	
下水道の水洗化率(%)	97.9	99.0	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 震災後、水が使えることの大切さが再認識されており、引き続き、安定供給に向けた取り組みを周知し、理解を得ながら、安全で良質な水供給を維持していくことが必要です。
- 合併処理浄化槽未設置世帯の高齢化が進み、また経済的理由により設置できない状況もみられます。また、下水道未接続世帯数が横ばいで推移しており、水洗化の促進に努めていく必要があります。
- 長期的に人口減少が見込まれており、人口動向を踏まえた事業運営を図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-7-1 生活排水対策の推進	○公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業の普及を図るとともに合併処理浄化槽の設置を促進します。 ○下水道事業の果たす役割・重要性について積極的にPRを図り、水洗化を促進します。
5-7-2 給水サービスの向上	○水道使用者に様々な情報を提供し、より利便性の高い水道サービスを目指します。
5-7-3 効率的で持続可能な配水管 理・運用	○老朽管について、耐震化と併せた更新、漏水防止調査などを行い、有収率及び有効率の向上を図り、事業効率の高い水管理運用に努めます。 ○有事における断水、にぎり被害の広域化を防止するため、水道管網のブロック化を進めます。
5-7-4 健全な事業運営の推進	○業務の効率化を図り、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ○水道事業においては、スマート水道メーターの計画的な導入を進めることで、検針業務の効率化、サービス水準の向上を図ります。 ○下水道事業においては、農業集落排水事業を公共下水道事業に統合し、終末処理を県の流域下水道に一本化することで、効率的な事業運営を進めます。 ○上水道事業、下水道事業のそれぞれが策定する収支計画に基づき、中・長期の計画的な施設更新や修繕を行うことで、施設の機能を維持するとともに、持続可能な事業運営を進めます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市水道事業基本計画（新水道ビジョン）【平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度】
- ・名取市水道事業経営戦略【令和 4（2022）年度～令和 13（2031）年度】
- ・名取市下水道事業経営戦略【令和 4（2022）年度～令和 13（2031）年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成 29（2017）～令和 8（2026）年度】

5-8 憩いの空間の整備

■目指す姿（ゴール）

身近にある豊かな自然環境や歴史環境を生かしつつ、多くの市民や通勤・通学者、観光客等が集い、くつろぐことができる憩いの空間づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 自然環境や歴史環境を生かした公園、親水空間の整備、機能向上を図り、多くの人が利用する魅力ある空間づくりを推進します。
- 誰もが安全・安心して利用できるよう、市民や地域団体等との連携・協力を得ながら、公園・緑地等の適切な維持管理に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
公園・緑地の整備に関する市民の満足度（％）	44.1	49.1	市民意識調査

■目指す姿の達成に向けた課題

- 本市は身近な公園として街区公園が多く整備されており、ほぼすべての市民が徒歩で公園にいくことができる環境が整っています。安全で気持ちよく過ごすことができるよう、地域住民との連携・協力による適正な管理体制の構築を図っていく必要があります。
- 多くの人が集まる公園、緑地等の整備を推進するとともに、遊歩道や遊具等を定期的に点検し、修繕・更新をしていくことで、安全・安心に利用できる環境を整備していくことが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
5-8-1 公園・緑地の整備と適切な維持管理	○スポーツ・憩いの場として十三塚公園の環境整備や遊具施設の適正な管理に努めます。 ○海に見える丘公園のさらなる魅力向上に向けた仕掛けづくりを行います。 ○安全で快適な施設を提供するため、定期的な遊具点検を行い、効果的・効率的な維持管理に努めます。 ○川内沢ダムの整備に合わせ、ダム公園を整備します。
5-8-2 親水空間の整備	○広浦・増田川などの自然環境や貞山運河の歴史環境を活用した親水性の高い空間の整備を促進します。 ○親水空間としての機能向上を目指し、国及び名取川河口部で隣接する仙台市と連携したかわまちづくりを推進します。
5-8-3 墓地公園の適切な維持管理と多目的利用の推進	○市民のニーズを把握しながら、憩いの場としての機能も兼ね備えた自然と調和した墓地公園の適切な維持管理に努めるとともに、公園の多目的利用につながる取組を推進します。。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市公共施設等総合管理計画【平成 29（2017）～令和 8（2026）年度】
- ・第二次名取市環境基本計画【令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度】

分野目標 6 （地域経営・行財政運営分野）

6-1 シティプロモーションの推進

■目指す姿（ゴール）

本市が誇る自然環境や歴史文化、利便性の高い都市空間や魅力あふれる地域資源等を広く戦略的かつ効果的に発信していくことで、多くの人が本市で暮らし、働き、訪れたいと思い、市に対する愛着や誇りを感じることができる取り組みを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 本市の魅力を戦略的、効果的に発信していくために、目的やターゲットを絞った情報発信やメディアとのタイアップ等による効果的な情報発信を推進します。
- 本市の魅力を感じた方々が SNS 等を通じて発信し、つながりの中でさらに本市の魅力が伝わり、広がる好循環を生む仕掛けづくりを推進します。
- 本市を訪れたい、本市で暮らしたいと希望する人に対し、積極的な情報提供等の支援の充実を図ります。
- 本市に住み続けたい、市に愛着と誇りを持つ市民を増やします。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
ホームページアクセス件数（件/日）	4,196	4,900	
SNS フォロワー数（件）	2,213	4,500	
移住支援金支給世帯数（世帯）	28	196	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 本市のホームページをあまり見ない、見たことがないとする市民が約 7 割と高く、また、市が SNS やアプリを積極的に活用すべきとする市民が 8 割弱と高くなっており、情報発信ツールとして魅力あるコンテンツを創出するとともに、多様な媒体を活用したより効果的な情報発信を講じていく必要があります。
- 人口減少時代にあつては、移住・定住の促進に加え、交流人口・関係人口の拡大が求められており、様々な機会を活用し「シビックプライド」の醸成を図るとともに、本市と関わりを持つ方を増やしていくことが重要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-1-1 なとりブランドの振興	○観光資源や地場産品が、なとりブランドとして全国的に評価されるものとなるよう、育成、PR、支援に取り組みます。 ○産学金連携によるブランドづくりを推進します。
6-1-2 地域情報発信力の強化	○テレビ、雑誌、ウェブサイト、SNSなどのほか、新たな手段も取り入れながら効果的なプロモーション・情報発信を行います。 ○積極的な情報発信による知名度向上を図ることで、本市を訪れたい、本市に住んでみたいという方の拡大に努めます。
6-1-3 交流人口・関係人口の拡大	○地域資源に直接ふれ、その魅力を実感する機会を拡充するため、公共サインの整備を推進します。 ○ふるさと納税の返礼品として滞在型や交流型などの着地型ツアーを充実させ、現地決着型のふるさと納税を推進します。
6-1-4 移住支援の充実	○「みやぎ移住サポートセンター」や「一般社団法人移住・交流推進機構」との連携により、本市の魅力を全国へ発信し、移住・定住の促進につなげます。 ○移住支援金支給事業等の実施等により、移住・定住を促進します。
6-1-5 なとりの魅力の発信	○市民一人ひとりが本市の魅力を意識し、対外的に誇りを持って発信できるようになることを目指した情報発信・教育を実施します。 ○地域への愛着を育むことで将来を担う人材の育成を図ります。 ○関係団体と連携しながら、子どもたちが自然の中で自由に遊べる冒険遊び場づくり事業を支援するなど、地域への愛着を育むことで将来を担う人材の育成を図ります。 ○結婚を希望する方々に対し、出会いの機会の創出を図るため、関係機関と連携し、婚活の支援に関する各種制度や出会いの場の周知を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市情報化推進計画【令和2（2020）年度～令和8（2026）年度】

6-2 市民協働・コミュニティ活動の活性化

■目指す姿（ゴール）

市民や地域、企業、行政などまちを構成する様々な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有しつつ、それぞれの強みを生かした協働によるまちづくりを推進します。また、地域における主体的な活動を支援し、それぞれの実情に応じた取り組みの活性化を図ります。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 多様な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有するため、様々な機会や媒体を通じてわかりやすい形で情報発信するとともに、市民の意見をまちづくりに反映させるための機会の充実を図ります。
- 市民や地域、企業等と行政の協働による事業展開の拡充を図ります。
- 地域活動団体の活性化を支援するとともに、地域住民が自らの地域づくりに主体的に関わり、取り組む仕組みの構築を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
市民公益活動団体数（団体）	107	120	
市内のNPO法人数（法人）	19	20	
市民活動支援センター利用者数（人）	12,091	13,100	
市民協働提案事業実施数（件）	12	12	
こどもファンド事業応募者数（件）	9	15	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 「協働」は市民に馴染みが薄く、浸透していくための仕組みづくりが必要です。
- 現在は市民活動に参加していないが、今後は参加したいとする市民が2割以上おり、まちづくりに対する関心を高めつつ、参加意向がある人が気軽に参加できる環境づくりを図っていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-2-1 協働の意識づくり	○自ら主体となってまちづくりに参加する意識を啓発するとともに、市民誰もがボランティア活動やまちづくりに参加しやすい環境づくりを推進します。 ○「自分たちのまちは自分たちでつくる」を主眼とし、将来を担う小中高生が提案、実施する自主的な活動を支援することもファンド事業を通して、多くの子ども達がまちづくり活動に携わることで、まちづくりの楽しさ、大切さを学び将来の活動へつなげていきます。
6-2-2 協働を進める体制づくり	○まちづくりにおける意思形成過程への市民の参画機会を拡充するため、アンケート調査や市民懇談会を実施するほか、パブリックコメントなどを活用し市民意見の反映を図ります。 ○地域課題を共有し、課題解決に向けて、市民と行政が相互に連携しながら、ともに担い手となって取り組む仕組みを構築します。 ○市内の諸問題を解決するアイデアを学生等から募集する事業の実施を推進します。 ○民間企業や大学等の教育機関、各種団体との連携を推進し、企業等のCSR活動や大学等の研究活動と連携した取り組みを進めます。
6-2-3 市民活動の促進	○「名取市市民活動促進指針」に基づき自主的かつ積極的な市民活動を促進します。 ○まちづくり協議会の設置など、地域住民の主体的な議論や地域活性化等に向けた地域活動を支援します。 ○市民活動の積極的な参加を促進するための取り組みを検討します。
6-2-4 地域活動団体の育成・支援	○新たな社会的課題にチャレンジし、まちの新しい価値創造に資する先導的な地域活動をけん引する人材、団体の育成を図ります。 ○NPO・ボランティア活動に関する普及啓発や、各種団体への協働の促進を図るため、市民活動支援センターの機能充実を図り利用促進に努めます。
6-2-5 地域コミュニティ活動の支援	○町内会や自治会、各種地域団体が行う地域活動の支援につながる各種助成金情報等の提供に努めます。 ○各地域の歴史、文化、自然など、それぞれの地域特性を生かした新たなコミュニティ活動、地域ボランティア活動を支援します。 ○町内会、自治会など活動の拠点確保のため、集会所の維持・整備などに対する支援を図ります。 ○公民館を核とした地域コミュニティの活性化を支援します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市市民活動促進指針
- ・名取市市民活動行動指針 2019
- ・市民活動団体からの協働事業提案制度のガイドライン
- ・名取市市民公益活動拠点施設条例

6-3 多様な交流活動と多文化共生の推進

■目指す姿（ゴール）

姉妹都市の市民や在住外国人など、国内外の様々な地域の人たちが交流し、お互いの価値観や文化等を理解し、尊重し合うことができる地域社会づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 姉妹都市間の交流事業をはじめ、国内外の都市との交流機会の充実を図るとともに、地域団体等による交流活動の活性化を支援します。
- グローバル化に対応し、国際性豊かな人材の育成を図るための取り組みを推進します。
- 在住外国人が安心して暮らし、過ごすことができるよう、相互の文化の違いに対する理解促進を図るとともに、自立した生活に必要な支援の充実等に努めます。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
市内在住外国人の満足度 (%)	43.2	48.2	市内在住外国人アンケート

■目指す姿の達成に向けた課題

- 社会経済のグローバル化が進み、外国人観光客が増えてきているほか、今後、外国人材の受入拡大による在住外国人の増加が見込まれることから、国際感覚豊かな人材育成と多文化共生社会に向けた取り組みを推進していく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-3-1 地域の個性を生かした都市間交流の推進	○文化やスポーツなど相互の特性を生かし、姉妹都市等の都市間交流や市民主体の交流を促進します。
6-3-2 国際的な交流活動の推進	○関係団体と連携し、姉妹都市ブラジルグアラペス市との継続的な相互文化交流に取り組みます。 ○国際空港所在都市として、国際性豊かな人材の育成を図るため、中学生海外派遣事業や外国人ホームステイ受入事業に継続して取り組みます。 ○中学生海外派遣事業の派遣都市や国際化の進展により新たな結びつきが生まれる都市などとの国際姉妹都市提携に向けた取り組みを進めます。 ○国際交流団体などの育成支援を行いながら、民間主体による国際交流協会の設立に向けて支援を行います。
6-3-3 多文化共生の推進	○外国人が共生しやすい環境づくりに向けて、関係団体や市民ボランティアなどと連携し、公共サインや広報媒体の多言語化に取り組みます。 ○市民主体による外国人との交流機会の創出について支援し、多文化共生のまちづくりに取り組みます。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市国際交流大綱【令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度】

6-4 男女共同参画社会づくりの推進

■目指す姿（ゴール）

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭や地域、企業等における男女共同参画意識の醸成を図るとともに、相互の人権が尊重され、固定的な役割分担にとらわれず、多様な生き方を選択でき、個性や能力を生かして活躍できる地域づくりを推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行等の見直しを促進しながら、職場、地域、家庭等において男女が共に活躍し、あらゆる分野において女性の参画の拡大を図るための取り組みを推進します。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取り組みを強化するとともに、貧困・高齢・障がい等により困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
市の審議会等委員における女性の登用率（％）	29.7	35.0	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 依然として社会通念・慣習・しきたりにおいて、また、社会全体としてみた場合には、男女の不平等感が残っている現状が伺え、引き続き、男女共同参画社会の重要性を周知するとともに、なお一層の啓発活動を進めていく必要があります。
- 女性が社会進出し、男性とともに政策や方針の決定に参画していくためには、子育て中など就業を一時中断している女性の公正な職場復帰や再就職、起業など個人の意欲と能力が生かされる環境づくりに加え、就労を支える家庭への働きかけを進め、女性の活躍を推進していくことが必要です。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-4-1 男女共同参画を確立するための意識づくり	○男女が対等の立場で互いの人権を尊重し、能力を最大限に生かすことができるよう、男女共同参画に関する意識づくりを推進します。 ○多様な性(LGBTQ+)への理解を深め、尊重できる意識づくりを推進します。
6-4-2 男女共同参画の環境づくり	○家庭・地域・職場・学校などの活動の場や分野において、男女とも個性と能力を十分に発揮し、多様な生き方ができる環境づくりを進めます。 ○女性の多様な働き方に関する支援やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、女性が活躍できる環境づくりに努めます。 ○男女の意見がまちづくりにバランスよく反映されるよう、政策・方針決定過程における男女共同参画を推進します。
6-4-3 男女共同参画に関する相談体制の充実	○配偶者(パートナー)等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなど、男女共同参画に関する問題に対して、県との連携を強化し、相談体制の維持に努めます。
6-4-4 男女共同参画計画の推進	○第三次名取市男女共同参画計画に基づき、年度ごとの進捗状況を把握し、適切な進行管理に努め、関係機関との連携により実効性のある事業展開を図ります。

■関連する個別計画・条例等

- ・第三次名取市男女共同参画計画【令和2(2020)年度～令和12(2030)年度】

6-5 戦略的な地域経営の推進

■目指す姿（ゴール）

社会の変化や市民ニーズの変化に対応し、地域資源を活用しながら、地域特性や実情に応じた戦略的な地域経営を推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 戦略的な施策展開を図るため、政策目的を明確にしたうえで達成するための手段を検証し、選択と集中による事業実施を推進します。
- 人事評価制度や研修等を通じて、職員の資質・能力の向上に努めます。
- 積極的な情報公開により、透明性のある市政運営に努めるとともに地域経営における市民参画を促進します。
- デジタル技術を活用し、市民の利便性向上、社会課題の解決や新たな価値を創造する取り組みを推進します。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)	出典
先進的なサービスの社会実験・実証実験の実施数 (件)	3	6	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 地域主権、地方分権が求められ、また人口減少時代において、地域間競争が顕在化する中、選ばれる自治体としてまちづくりを推進していくためには、他に先駆けた取り組みや実情に応じた特色ある施策展開を図っていく必要があります。
- 限られた人材、予算を有効に活用し、市民ニーズに応じた施策推進を図っていくために、民間活力の導入や市民参画を推進しつつ、スクラップアンドビルドを常に意識した事業選択を行う必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-5-1 戦略的な施策展開の推進	○事業の実施にあたって「妥当性」、「効率性」や「有効性」を評価し、事業の選択を行い、市民サービスの向上を目指した行政運営を推進します。 ○社会の変化や多様な市民ニーズに対応するため、事務事業の見直しに合わせて効率的な組織づくりを進めます。 ○信頼される行政経営を行うため、政策目的を明確化させ、効果が上がる行政手段について、証拠に基づいて明確化するための取り組みである、EBPM(証拠に基づく政策立案)を推進します。 ○民間事業者が実施する先進的なサービスの社会実験・実証実験等を積極的に受け入れられる体制の整備を推進します。
6-5-2 職員の資質・能力の向上	○職員の意識改革を行い、市役所を「市民から親しみを持たれる所」へ変革します。 ○人事評価制度を活用し、職員の人材育成を図るとともに、研修の充実を図るなど、職員の更なる能力向上を図ります。 ○多様な働き方の実現やワーク・ライフ・バランスの推進等を通じ、明るく働きやすい職場づくりを推進し、職員が能力を十分に発揮できる体制づくりを進めます。
6-5-3 市民参画促進のための情報公開の推進	○各種計画等の策定にあたっては、パブリックコメント等を通して市民の意見を求めるなど、透明性の高い行政運営を推進するとともに、市民の意見が反映される行政を推進します。 ○よりわかりやすく、より早く、簡単に市政に関する情報を得ることができるよう、市政情報コーナー等の充実に努めます。 ○開かれた市政を推進するため、市政に関する情報の提供や審議会等の積極的な情報公開に努めるとともに、歴史文書等の利活用に向けた取り組みを進めます。
6-5-4 地域のDX化の推進	○デジタル技術を活用し、市民の利便性向上、社会課題の解決や新たな価値を創造する取り組みを推進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市情報公開条例
- ・名取市文書取扱規程
- ・第七次名取市行財政改革大綱【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】
- ・名取市DX推進ロードマップ（地域版）【令和5(2023)年度～令和7(2025)年度】

6-6 持続可能な行財政運営の推進

■目指す姿（ゴール）

新たな手法による自主財源の確保や効率的・効果的な事業実施を推進し、中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な行財政運営を推進します。

【関連するSDGs】



■施策の方向（ターゲット）

- 健全な行財政運営に向けて、多様な手法による自主財源の確保に努めます。
- 行政評価を活用しながら、効率的・効果的な事業実施を推進します。
- Society5.0 の到来を踏まえ、先端技術の積極的な導入を進め、行政事務の効率化を図ります。

■成果指標（インディケーター）

指標	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 12 年度)	出典
広告掲載や施設命名権による歳入額（千円）	41,303	65,000	

■目指す姿の達成に向けた課題

- 本市は県内でも財政力が高く、健全な財政運営がなされていますが、長期的には人口減少、少子高齢化による影響等により財政状況が悪化することも想定されます。
- 市民意識調査では、行財政改革に必要なこととして、事務事業の見直しによる経費節減や利用頻度の少ない公共施設等の統廃合が上位に来ており、無駄のない効率的な行財政運営が求められています。
- RPA や AI など先端技術が発展してきており、行政事務の効率化に向け、市役所の DX 化を進めていく必要があります。

■主要施策

施策名	施策の内容
6-6-1 健全な財政運営の推進	○財政健全化法による各種指標をもとに、中長期的な財政の収支見通しを踏まえた健全な財政運営に努めます。 ○新たな財源確保策の研究(手法の検討など)を図りつつ、有料広告事業など多様な財源を確保するとともに、保有している資産の有効活用を図り歳入の確保に努めます。 ○行政サービスについて、負担の公平性の観点から使用料や手数料の適正化を図るため、定期的な見直しを行います。
6-6-2 効率的・効果的な事業実施の推進	○各施策の実施にあたっては、過程から成果までの見える化やPDC Aサイクルによる着実かつ効果的な取り組みの推進と、分野横断的な取り組みの強化に努めます。 ○行政評価を活用し、事務事業の見直しを行い、経常経費等の合理化を図ります。 ○様々な分野において民間活力の導入を推進していくとともに、官民対話など多様な事業手法の導入についての検討も進めます。 ○指定管理者制度を活用するとともに、モニタリングを実施し適切な施設の管理運営が図られるよう努めます。 ○仙台都市圏広域行政、仙台市・名取市広域行政、亘理名取地区広域行政を推進し、圏域内の各種行政課題に取り組みます。 ○亘理名取共立衛生処理組合による広域的なごみ・し尿処理を維持します。
6-6-3 行政のDX化の推進	○行政事務の効率化を図るため、事務処理運用に効果が期待されるRPAやAIの導入、自治体情報システムの標準化・共通化、ガバナメントクラウドへの移行などの取り組みを推進します。 ○市民への負担軽減並びに利便性の高い行政サービスを行うため、行政手続きのオンライン化や、キャッシュレス決済の導入等を推進します。 ○情報セキュリティの確保された行政運営システムの構築を推進します。

■関連する個別計画・条例等

- ・名取市情報化推進計画【令和2(2020)年度～令和8(2026)年度】
- ・名取市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例
- ・第七次名取市行財政改革大綱【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】
- ・名取市ネーミングライツ導入に関するガイドライン
- ・名取市DX推進ロードマップ(庁内版)【令和4(2022)年度～令和7(2025)年度】

